

# 合併市町状況調査



平成27年7月

三重県地域連携部



## はじめに

地方分権の一層の推進、人口減少社会及び広域行政への対応、国・地方を通じる厳しい財政状況の下での行政改革の要請等を背景に、基礎自治体としての市町村の規模・能力を充実し、行財政基盤を強化することが課題となってきました。そのため、平成 11 年の地方分権一括法により「市町村の合併の特例に関する法律」（旧合併特例法）が強化されたことを契機に、市町村の合併が積極的に推進されてきました。

平成の合併は、具体的には、旧合併特例法に基づき、平成 11 年から平成 17 年までは合併特例債や合併算定替の大幅な延長といった手厚い財政支援措置により、また、平成 17 年以降は、「市町村の合併の特例等に関する法律」に基づく国・都道府県の積極的な関与により、推進されてきました。

三重県においても、平成 12 年 12 月に「市町村の合併の推進についての要綱」を策定し、市町村合併の気運の醸成を図り、平成 13 年 12 月には「三重県市町村合併支援方針」を決定し、自主的な市町村合併に取り組む団体を支援してきました。このような中、平成 15 年 12 月 1 日のいなべ市発足を皮切りとして、平成 18 年 1 月 10 日の紀宝町及び大台町発足に至るまで、県内では 16 の合併市町が誕生しました。

その結果、平成 15 年 11 月 30 日に 69 市町村であったのが、平成 18 年 1 月 10 日には 29 市町に再編され、合併市町は市町村建設計画に基づき、新しいまちづくりに取り組んできました。合併市町に対しては、合併算定替等の交付税措置や合併特例債、市町村合併推進体制整備費補助金による国の財政措置があり、県も市町村合併支援交付金等による支援を行ってきました。

三重県が平成 20 年 12 月にとりまとめた「市町村合併後の状況～現時点で把握される事項について～」では、「各市町が合併後 2 ヶ年度以上を経過したこと」から、合併した市町に対し、合併の効果や合併後の課題・懸案と考えている事項について調査を行い、それらを整理して発表しました。

市町村合併は、地域の将来を見据えて行われるものであり、その本来の効果が現れるまでには時間を要するものとされてきました。しかしながら、県内の市町村合併においても、概ね 10～12 年が経過し、当初、市町村建設計画等で一般的に定められていた 10 年程度の期間を経たことから、今回の「合併市町状況調査」では、合併市町の現在の状況、合併の効果や合併後の課題、今後のまちづくり方針等について、改めて調査を行い、それらを整理しました。

本報告書は、三重県における平成の合併の状況を把握するのみならず、県内市町が今後のまちづくりに活かすことを目的としてとりまとめています。

# 目次

<u>調査の手法等</u> .....	1
<u>本報告書の見方</u> .....	2
<u>1 合併市町の状況</u> .....	3
(1) 合併の概要 .....	3
(2) 行政基盤 .....	7
(3) 財政状況 .....	8
(4) 財政特例措置の状況 .....	14
(5) 住民サービスの統一状況 .....	17
(6) 各種団体の統合状況 .....	17
<u>2 合併の効果</u> .....	19
(1) 合併効果の主な評価 .....	19
(2) 合併評価の主な事例 .....	21
(3) 公共施設の統合整備、空きスペースの有効活用等の取組 .....	46
<u>3 合併後の課題</u> .....	49
(1) 課題と取組の主な評価 .....	49
(2) 課題と取組の主な事例 .....	51
(3) 合併団体における合併の検証状況 .....	59
<u>4 まとめ ～今後のまちづくり～</u> .....	61
(1) 市町の対応 .....	61
(2) 県の対応 .....	62
<u>おわりに</u> .....	63
<u>資料編</u> .....	65



## 調査の手法等

### (1) 趣旨

平成 15 年度から平成 17 年度までに合併した三重県内の 16 の市町においては、合併後、概ね 10 年が経過した。県では、平成 25 年度から 2 年間実施した「合併市町と県との勉強会」や、合併市町のヒアリングにおける意見等も踏まえ、合併市町の現在の状況、合併の効果や合併後の課題等を把握するため、文書照会による調査を行い、整理したものである。

### (2) 調査の概要

- |       |                 |
|-------|-----------------|
| ①調査方法 | 16 の合併市町に対し文書照会 |
| ②調査時期 | 平成 27 年 2～3 月   |

### (3) 調査項目

- ①使用料・手数料等の統一状況
- ②職員数の推移
- ③人口の推移
- ④合併の効果と評価
- ⑤合併後の課題と取組
- ⑥今後のまちづくり方針

### (4) 個別団体名の取り扱い

調査項目によっては、個別の団体名を公表しないことを前提として調査を行った。

## 本報告書の見方

### (1) 平成 20 年報告書からの変更点

三重県が平成 20 年 12 月にとりまとめた「市町村合併後の状況～現時点で把握される事項について～」(以下、「平成 20 年報告書」という。)では、16 の合併市町村を対象とした調査を行い、「市町村の人口・面積の変化」、「財政状況の変化」、「合併の効果」、「合併の際懸念されたことに対する対処」、「合併後の課題」、「今後の対応」についてそれぞれ分類を行い、まとめている。

今回の合併市町村状況調査では、平成 20 年報告書の分類を見直したうえで、他の都道府県の同様の市町村合併の報告書を参考にしながら、前回から大幅に加筆修正を行った。

具体的には、平成 20 年報告書では、「合併の効果」を 10 項目に分類していたが、今回は 25 項目に分類し、整理した。

また、平成 20 年報告書では、「合併の際、懸念されたことに対する対処」として 4 項目、「合併後の課題」として 7 項目を挙げていたが、重複するものがあったことから、今回はあわせて 8 項目に分類し、整理した。

### (2) 課題別回答団体数の公表

平成 20 年報告書からの変更点として、今回は、課題別回答団体数を集計し、団体数を公表している。

また、団体からの回答とともに具体的な記述が付されていた部分があった。本報告書では、「2 合併の効果」(19～47 ページ)においては項目ごとに主な事例を評価別に分けて掲載し、「3 合併後の課題」(49～59 ページ)においては項目ごとに、具体的な課題、これまでの取組事例、課題の解消に向けた取組事例に分けて掲載している。

### (3) 個別団体の掲載順序

本報告書の一部で、個別の団体名が掲載されている場合には、原則として、合併年度の早い順に個別団体を並べている。特に、「資料編」での個別団体名が掲載されている記述については、各団体で記載された内容を掲載している。

## 1 合併市町の状況

### (1) 合併の概要

三重県内では、平成11年3月末から平成18年3月末までの7年間に16件の合併があり、69市町村から40市町村が減少し29の市町となった。減少率は58%、減少率の大きい方から数えて全国第13位であった(6ページを参照。)

都道府県別に見ると、平成11年3月末と平成26年4月初旬を比べたところ、市町村の減少率が50%以上となっているのは、三重県を含む26県、50%未満30%以上は、宮城県など14府県、30%未満は7都道府県であった。なお、減少率が70%を超えているのは、長崎県(73.4%)、広島県(73.3%)、新潟県(73.2%)、愛媛県(71.4%)の4県であった。一方、減少率が10%未満は、大阪府(2.3%)、東京都(2.5%)の2都府となっている。また、合併の進展により、1都道府県当たり平均68.8市町村だったものが36.6市町村となった。

#### ① 人口規模の推移

三重県の1市町村当たりの平均人口は、平成11年3月末の26,686人(全国:36,387人)から平成18年3月末には64,046人(全国:65,234人)となり、全国平均並の規模を備えることとなった。人口段階別では、人口2万人未満の市町村の割合が減少しており、特に5千人未満の市町村はなくなっている。

一方、全国状況と同様に人口2万人以上の区分は、いずれの区分でも市町村数の割合は増加した。特に、町同士の合併により2市(いなべ市、志摩市)が誕生し、現在の14市15町となった。

平成27年2月1日時点での16合併団体の人口は1,381,054人、1団体当たりの平均人口は86,316人となっている(個別団体の人口については、資料編「(1)人口の状況」(66~68ページ)を参照。)

#### ② 面積規模の推移

三重県においては、200k㎡未満の市町村が減少しており、特に100k㎡未満の市町村の減少が82.2%と大きく、構成割合は65.2%から27.6%にまで激減した。

一方、市町村合併の進展により200k㎡以上の団体が増加し、特に従来には存在しなかった500k㎡以上の団体(津市、松阪市、伊賀市)が出現することとなった。

### ③ 三重県の市町村合併の状況

合併期日	新市町名	関係市町村
H15. 12. 1	いなべ市	北勢町、員弁町、大安町、藤原町
H16. 10. 1	志摩市	浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町
H16. 11. 1	伊賀市	上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町
H16. 12. 6	桑名市	桑名市、多度町、長島町
H17. 1. 1	松阪市	松阪市、嬉野町、三雲町、飯南町、飯高町
H17. 1. 11	亀山市	亀山市、関町
H17. 2. 7	四日市市	四日市市、楠町
H17. 2. 14	大紀町	大宮町、紀勢町、大内山村
H17. 10. 1	南伊勢町	南勢町、南島町
H17. 10. 11	紀北町	紀伊長島町、海山町
H17. 11. 1	伊勢市	伊勢市、二見町、小俣町、御菌村
H17. 11. 1	熊野市	熊野市、紀和町
H18. 1. 1	津市	津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村
H18. 1. 1	多気町	多気町、勢和村
H18. 1. 10	紀宝町	紀宝町、鵜殿村
H18. 1. 10	大台町	大台町、宮川村

#### 市町村数の変遷

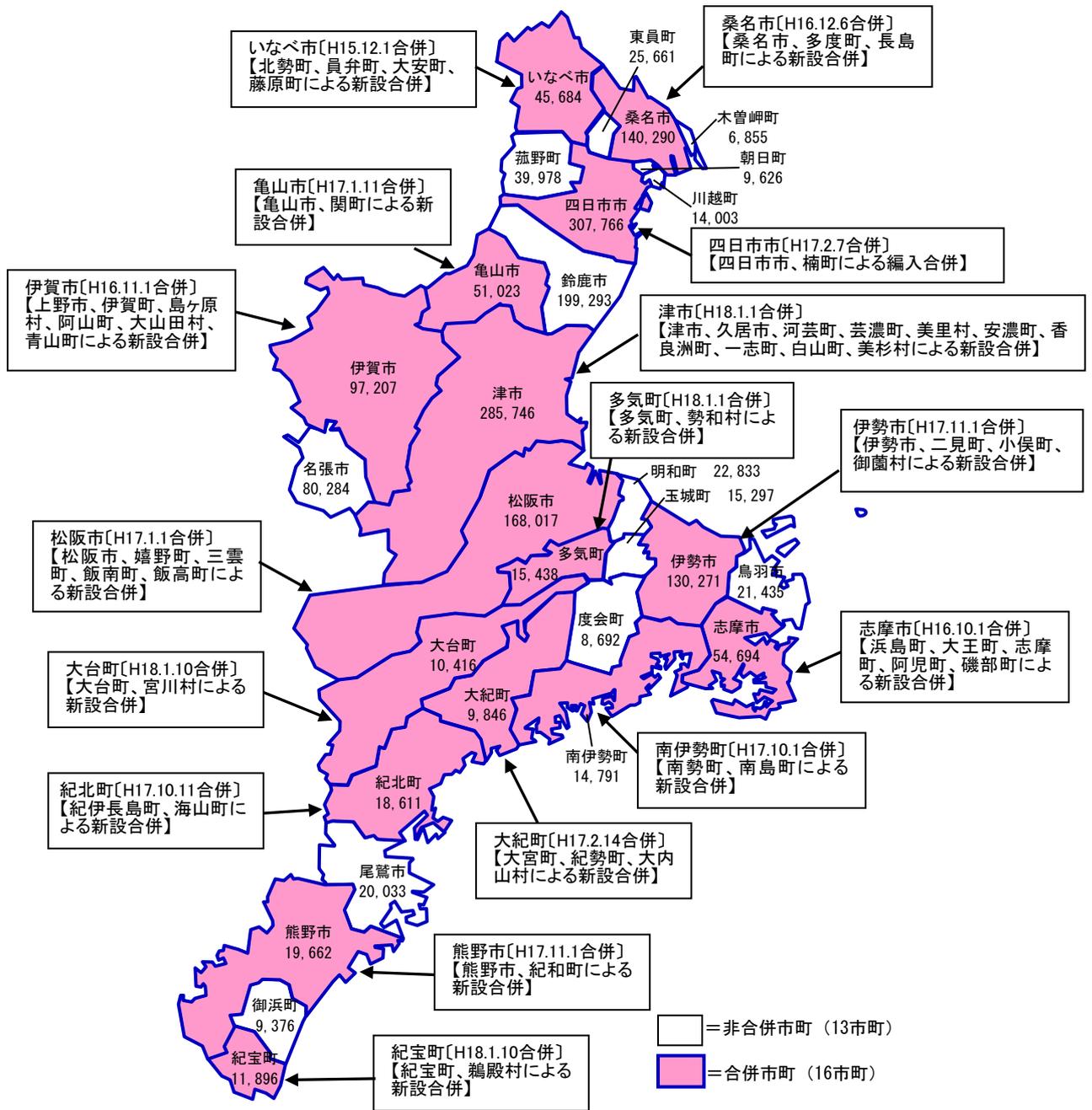
平成 11 年 3 月 31 日 (平成の大合併前)

(市) 13 (町) 47 (村) 9 (計) 69

40 減

平成 18 年 3 月 31 日 (平成の大合併後)

(市) 14 (町) 15 (村) 0 (計) 29



※市町名の下に記載の数字は平成 22 年国勢調査人口（確定値）

#### ④都道府県別合併の進捗状況

	都道府県名	H11.3.31の 市町村数	内 訳			H26.4.5の 市町村数	内 訳			減少率
			市	町	村		市	町	村	
1	長崎県	79	8	70	1	21	13	8	0	73.4%
2	広島県	86	13	67	6	23	14	9	0	73.3%
3	新潟県	112	20	57	35	30	20	6	4	73.2%
4	愛媛県	70	12	44	14	20	11	9	0	71.4%
5	大分県	58	11	36	11	18	14	3	1	69.0%
6	島根県	59	8	41	10	19	8	10	1	67.8%
7	山口県	56	14	37	5	19	13	6	0	66.1%
8	岡山県	78	10	56	12	27	15	10	2	65.4%
9	秋田県	69	9	50	10	25	13	9	3	63.8%
10	滋賀県	50	7	42	1	19	13	6	0	62.0%
11	香川県	43	5	38	0	17	8	9	0	60.5%
12	佐賀県	49	7	37	5	20	10	10	0	59.2%
13	三重県	69	13	47	9	29	14	15	0	58.0%
14	山梨県	64	7	37	20	27	13	8	6	57.8%
15	岐阜県	99	14	55	30	42	21	19	2	57.6%
16	富山県	35	9	18	8	15	10	4	1	57.1%
17	鹿児島県	96	14	73	9	43	19	20	4	55.2%
18	兵庫県	91	21	70	0	41	29	12	0	54.9%
19	石川県	41	8	27	6	19	11	8	0	53.7%
20	静岡県	74	21	49	4	35	23	12	0	52.7%
21	熊本県	94	11	62	21	45	14	23	8	52.1%
22	徳島県	50	4	38	8	24	8	15	1	52.0%
23	福井県	35	7	22	6	17	9	8	0	51.4%
24	鳥取県	39	4	31	4	19	4	14	1	51.3%
25	宮城県	71	10	59	2	35	13	21	1	50.7%
26	群馬県	70	11	33	26	35	12	15	8	50.0%
27	栃木県	49	12	35	2	25	14	11	0	49.0%
28	茨城県	85	20	48	17	44	32	10	2	48.2%
29	岩手県	59	13	30	16	33	14	15	4	44.1%
30	京都府	44	12	31	1	26	15	10	1	40.9%
31	宮崎県	44	9	28	7	26	9	14	3	40.9%
32	青森県	67	8	34	25	40	10	22	8	40.3%
33	和歌山県	50	7	36	7	30	9	20	1	40.0%
34	愛知県	88	31	47	10	54	38	14	2	38.6%
35	福岡県	97	24	65	8	60	28	30	2	38.1%
36	高知県	53	9	25	19	34	11	17	6	35.8%
37	長野県	120	17	36	67	77	19	23	35	35.8%
38	福島県	90	10	52	28	59	13	31	15	34.4%
39	千葉県	80	31	44	5	54	37	16	1	32.5%
40	埼玉県	92	43	38	11	63	40	22	1	31.5%
41	沖縄県	53	10	16	27	41	11	11	19	22.6%
42	山形県	44	13	27	4	35	13	19	3	20.5%
43	奈良県	47	10	20	17	39	12	15	12	17.0%
44	北海道	212	34	154	24	179	35	129	15	15.6%
45	神奈川県	37	19	17	1	33	19	13	1	10.8%
46	東京都	40	27	5	8	39	26	5	8	2.5%
47	大阪府	44	33	10	1	43	33	9	1	2.3%
全 国		3,232	670	1,994	568	1,718	790	745	183	46.8%
平 均		68.8	14.3	42.4	12.1	36.6	16.8	15.9	3.9	-

※みよし市、野々市市、長久手市、白岡市、大網白里市、滝沢市の単独市制施行を含む。

※総務省「都道府県別合併の進捗状況（減少率順）」を加工したもの。

## (2) 行政基盤

合併を契機として、三役定数を約 8 割、議員定数を約 6 割削減するとともに、職員数についても約 2 割を削減し、合併後の規模に応じた適正化を図っている。

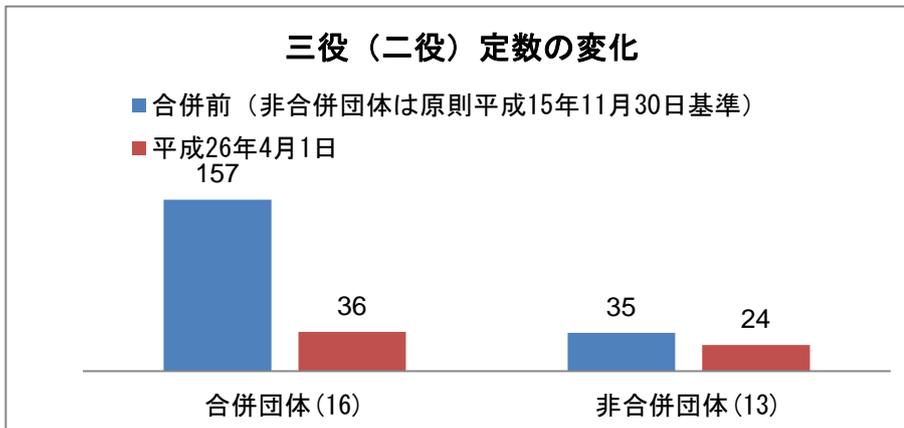
また、職員数を削減していく過程において、企画・管理部門などの本庁への集約、再編や統合などの本庁組織の見直しなど、多くの団体で組織の簡素化・合理化に取り組んでいる。

一方で、危機管理担当課や子育て支援担当課の新設など、住民のニーズを踏まえた組織機構の充実を図るとともに専門職員の確保を行うなど、基礎自治体として住民の安全・安心の確保や喫緊の課題に対応している。

### ① 三役（二役※）定数の変化

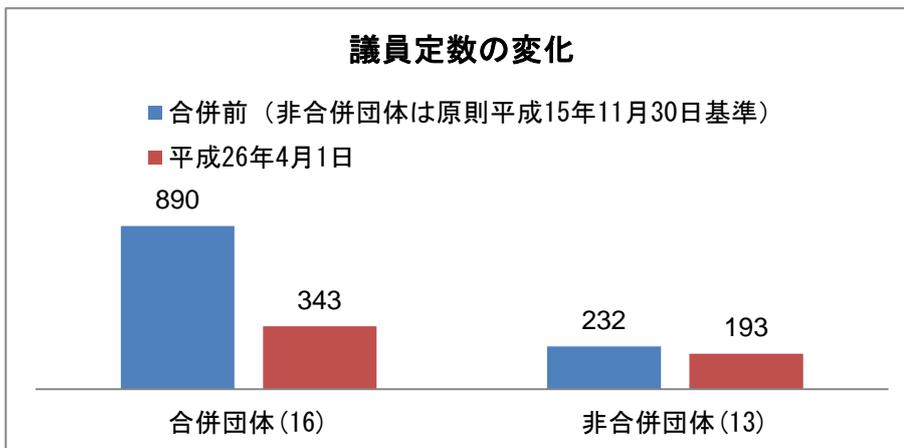
合併団体は三役（二役）の数を約 8 割削減している。

※地方自治法の改正に伴い、平成 19 年 4 月から、助役制度と収入役制度が見直され、代わりに、副市町村長を置くこととされた。



### ② 議員定数の変化

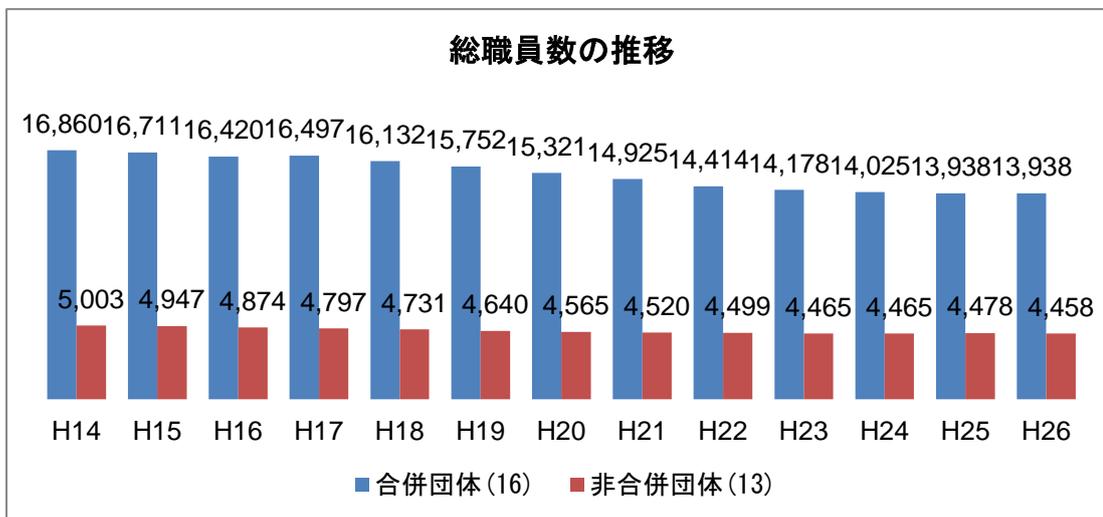
合併団体は議員定数を約 6 割削減しており、合併後の規模に応じた適正化を図っている。



### ③ 総職員数の推移

合併団体、非合併団体のいずれも職員数の減少が進んでおり、合併団体（17.3%減）については、非合併団体（10.9%減）と比べ高い減少率（※）となっている。

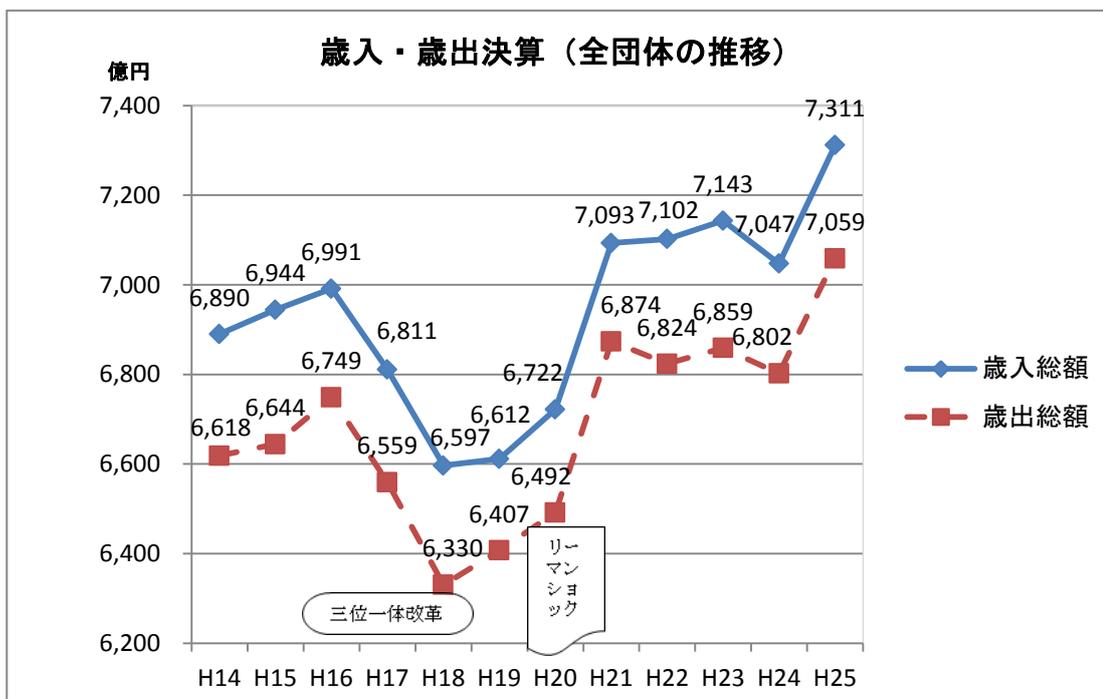
※減少率は、平成14年度と平成26年度を比較したもの。



### (3) 財政状況

#### ① 歳入・歳出決算

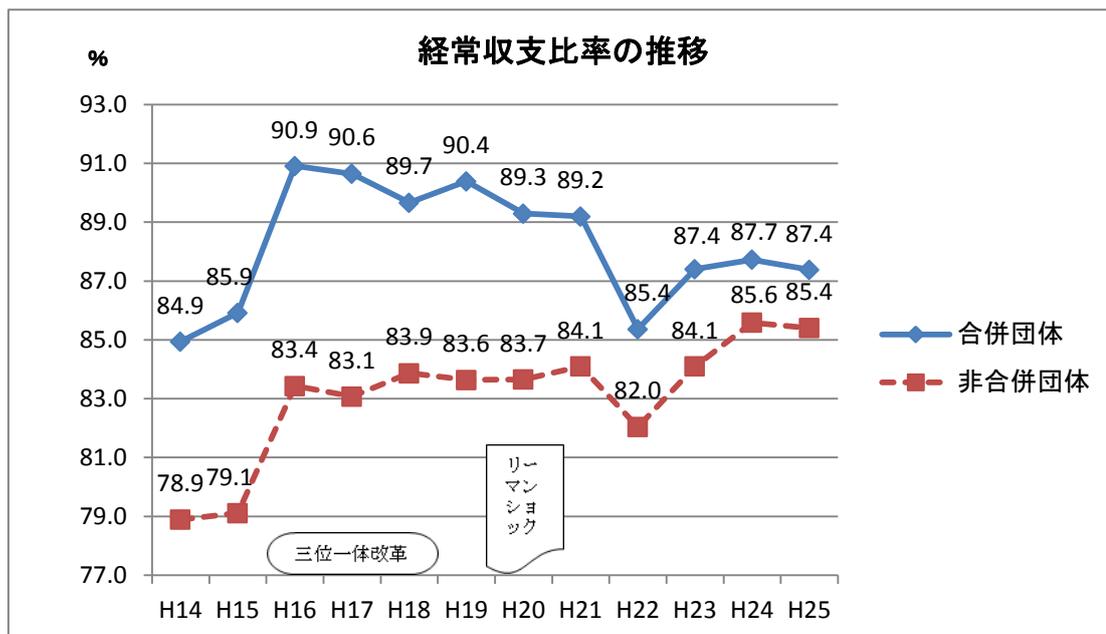
歳入歳出ともに、平成16年度以降の三位一体改革に伴う、厳しい歳出削減努力により縮小したが、リーマンショック後の経済活性化のための臨時交付金の創設や地方交付税の加算措置などにより回復基調となっている。



## ② 財政指標

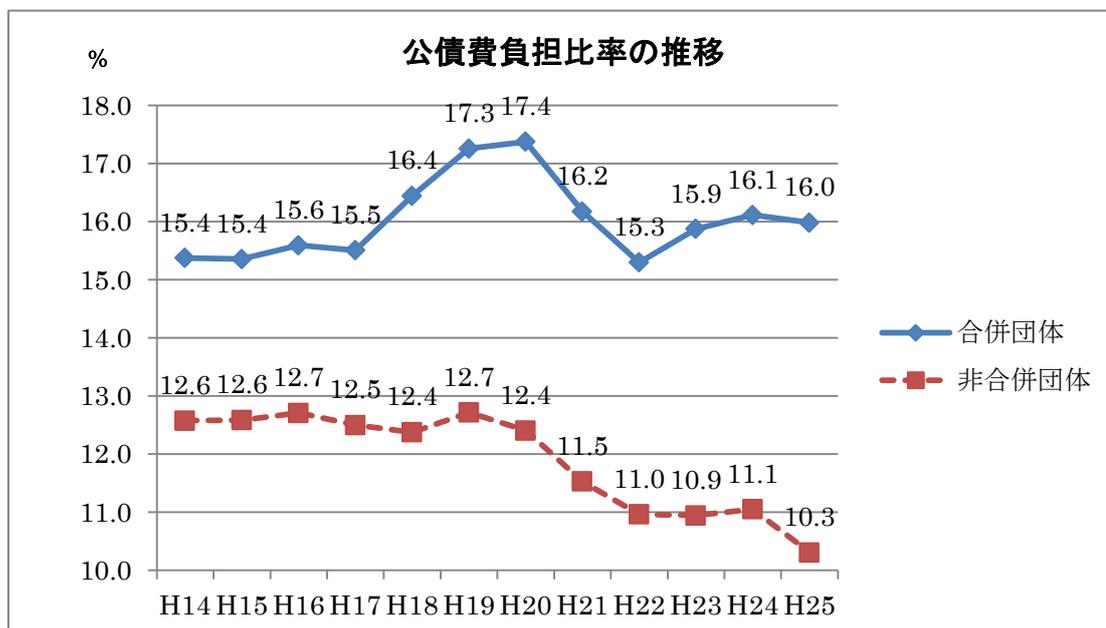
### ア 経常収支比率（※1）

経常収支比率は人件費、扶助費、公債費等の義務的経費が増加するとその比率は高くなるが、義務的経費は近年増加傾向にある。平成21年度までは、三位一体改革以降の地方交付税を始めとする一般財源総額の減少もあって、高水準で推移していたが、平成22年度は、リーマンショック後の加算措置もあり低水準で推移している。合併団体においては80%台後半～90%台で推移し、非合併団体においても70%台～80%台後半となっている。



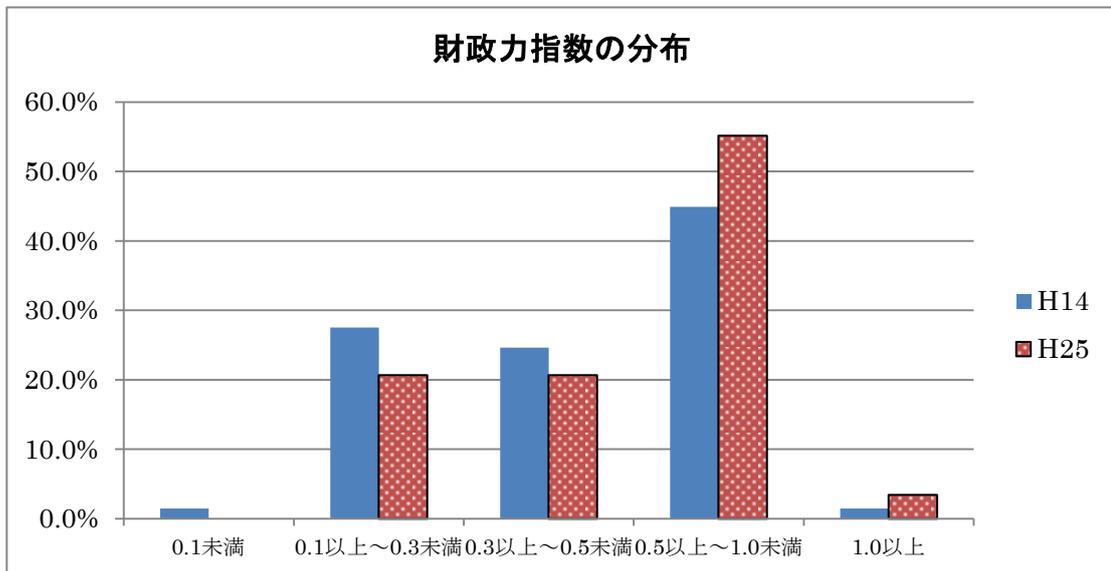
### イ 公債費負担比率（※2）

合併団体では、平成18年度を境に大幅な増加を示し、平成21年度以降は16%前後で推移している。非合併団体では、平成20年度までは12%台で推移していたが、その後は地方債の発行抑制等により減少傾向にある。



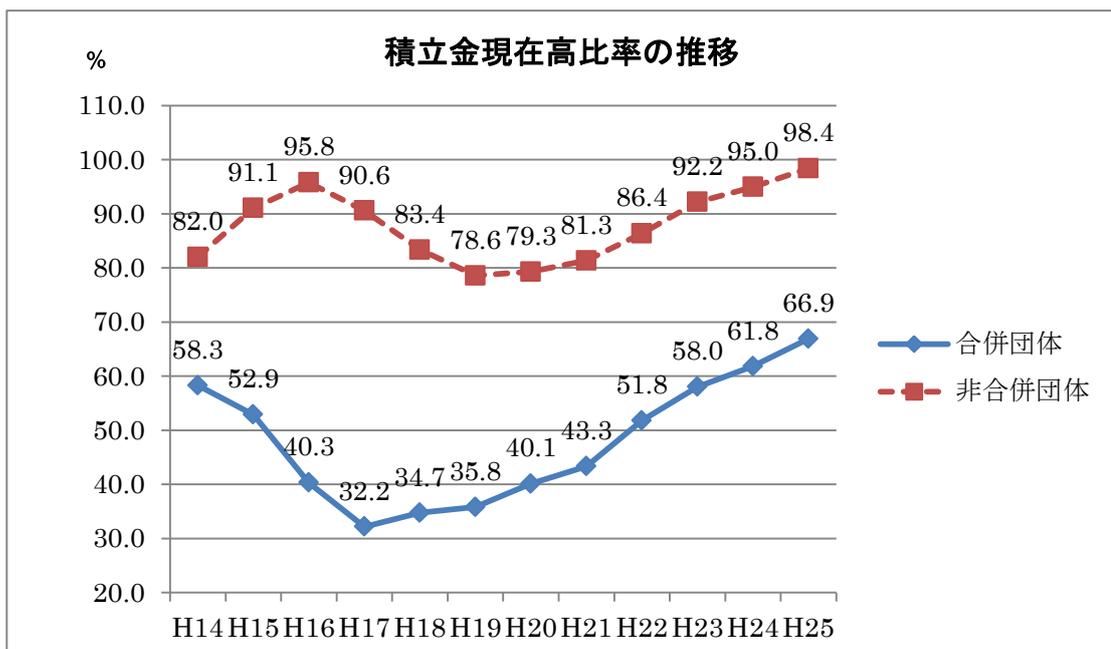
### ウ 財政力指数（※3）

合併前の平成14年度は、0.1を下回る団体が1団体（1.4%）あったが、平成25年度には財政力のより高い区分の分布に移動しており、0.5を超える団体比率が半分を超えるなど、合併前後で比較すると財政力の高い団体の比率が増加している。



### エ 積立金現在高比率（※4）

合併団体は合併後積立金の増加を図っているが、合併前に比率を下げていたことや、非合併団体で比率が400%程度の団体があることなどから、非合併団体に比較するとその水準が低位である。しかし、非合併団体であっても、その中には10%台の団体もあるなど団体間のばらつきが大きくなっている。



#### ※1 経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する比率。人件費、扶助費、公債費等の義務的経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されたかをみる指標で、この比率が低いほど、普通建設事業等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることを示す。

$$\frac{\text{経常経費充当の一般財源の額}}{\text{経常一般財源}} \times 100 (\%)$$

#### ※2 公債費負担比率

公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標。公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているか、財政構造の弾力性を判断することができる。

$$\frac{\text{公債費充当一般財源等}}{\text{一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

#### ※3 財政力指数

当該地方公共団体の財政力を表す指標。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の当該年度を含む過去3ヵ年の平均値をいう。「1」に近く、あるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるものとされ、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となる。

$$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の3ヵ年平均}$$

#### ※4 積立金現在高比率

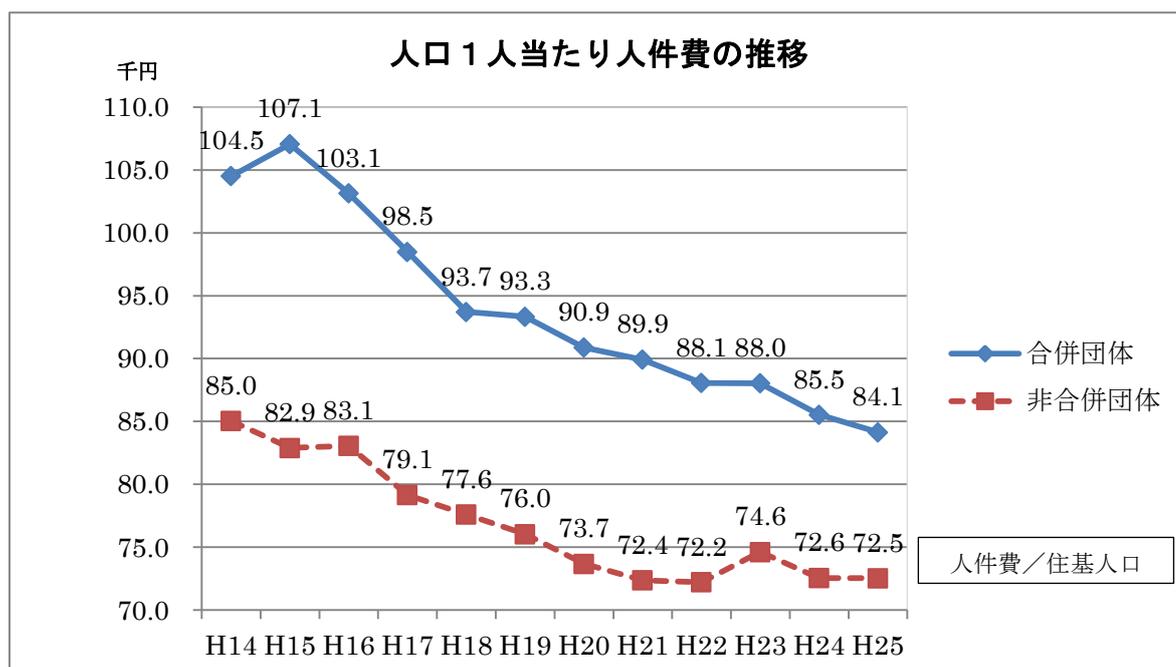
標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源規模）に対する積立金現在高（財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金）の割合である。

### ③ 財政上の効果

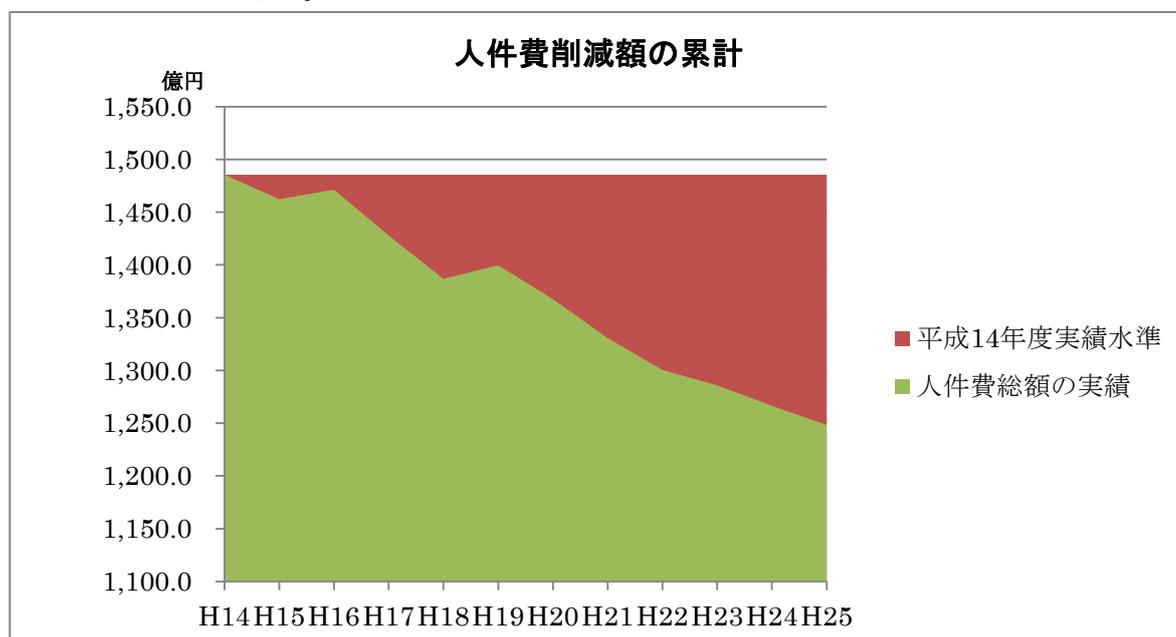
#### ア 人件費の削減額

合併団体、非合併団体ともに、国から行政改革に積極的に取り組むことを要請されたことを受け、平成 17 年度から平成 21 年度までを期間とした行政改革の計画を「集中改革プラン」として策定・公表し、簡素で効率的な組織体制の確立に向けた定員管理等に取り組んだため、人件費は緩やかに減少している。

また、合併団体は平成 24 年度において非合併団体の平成 14 年度と同水準となっている。

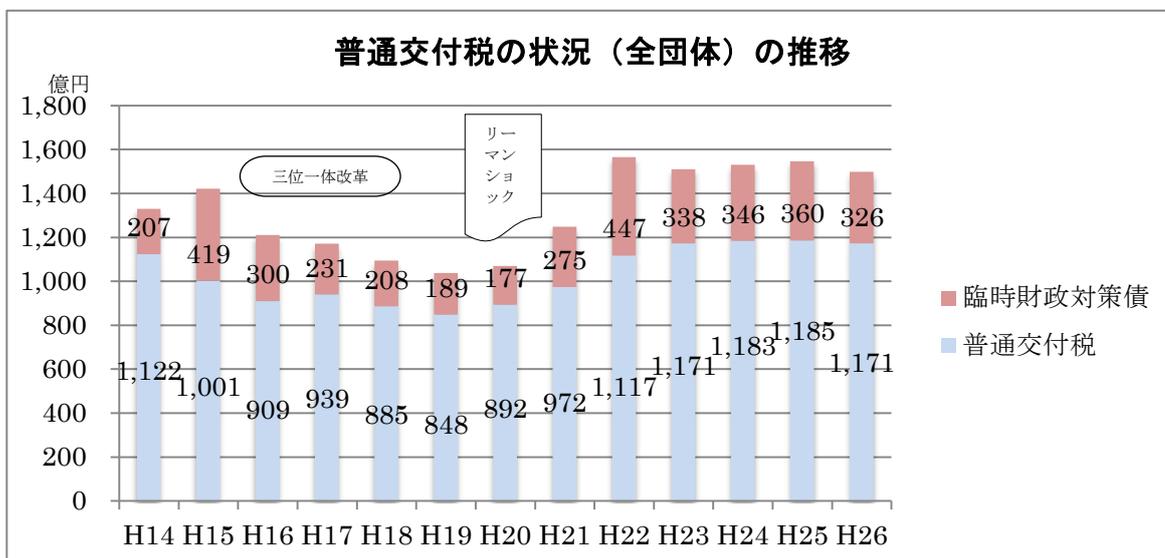


平成 15～25 年度（11 年間）の累計で見ると、1,393.2 億円の人件費削減効果があったことになる。

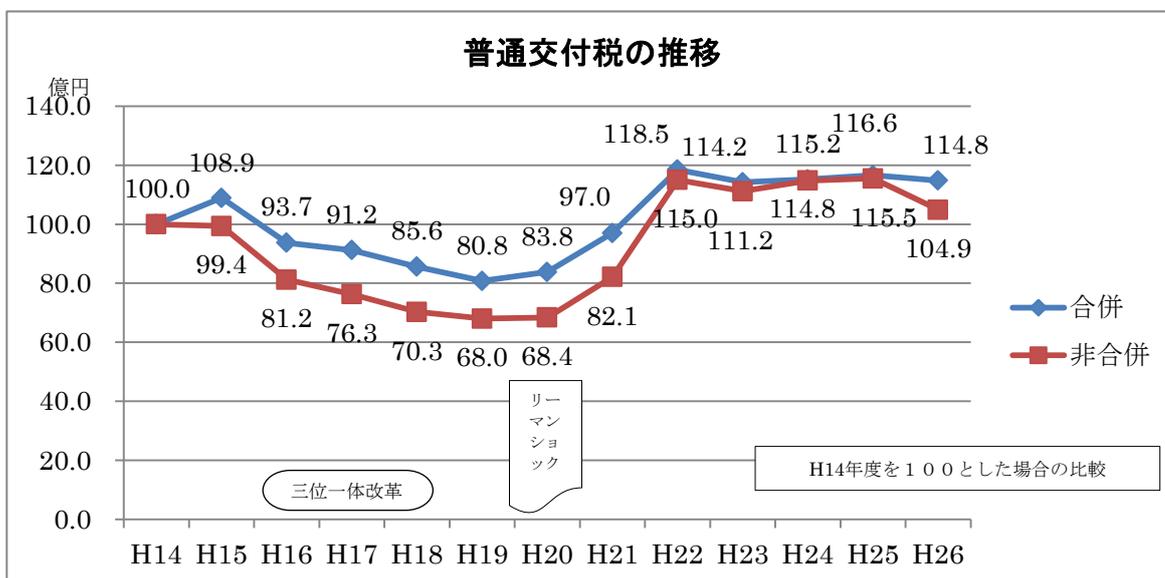


## イ 普通交付税の状況

三位一体改革による普通交付税の削減とリーマンショック後の経済危機に対応した普通交付税の増額による変動が大きい。自主財源が乏しく、普通交付税への依存割合の高い団体にとっては、普通交付税の額の変動が財政運営に多大な影響を及ぼしている。



三位一体改革により、合併団体、非合併団体ともに減少するものの、合併団体の方が小さな減少幅に抑えられている。



#### (4) 財政特例措置の状況

- ① 市町村合併推進体制整備費補助金（国庫補助金） 73.2 億円
- ② 三重県市町村合併支援交付金（県交付金） 104.0 億円
- ③ 合併特例債 1,964.4 億円
- ④ 合併算定替（普通交付税の算定の特例等） 2,183.0 億円

(H27.3月末時点、単位：億円)

市町名	補助・交付金		地方債		地方交付税		
	合併補助・交付金		合併特例債 ③		普通交付税		特別交付税
	国 ①	県 ②	建設事業	基金造成	合併補正	合併算定替④	合併支援
いなべ市	4.8	7.0	117.8	24.7	5.0	170.3	7.8
志摩市	5.7	8.0	201.4	31.3	6.9	215.5	8.3
伊賀市	7.5	9.0	241.5	33.3	12.1	268.2	7.0
桑名市	6.0	6.0	133.2	15.2	9.9	139.3	5.1
松阪市	7.8	8.0	190.9	—	16.5	254.1	7.0
亀山市	2.4	5.0	60.3	12.9	3.4	60.0	4.3
四日市市	4.5	5.0	173.9	31.4	16.2	86.9	4.4
大紀町	2.1	6.0	40.3	14.5	1.9	68.5	5.7
南伊勢町	2.4	5.0	28.1	11.0	1.8	40.7	6.5
紀北町	3.0	5.0	27.4	10.3	2.0	40.4	6.6
伊勢市	6.3	7.0	173.9	31.9	11.6	173.2	6.8
熊野市	2.1	5.0	30.0	9.5	2.1	31.6	4.1
津市	13.5	13.0	192.6	38.0	30.0	511.0	12.0
多気町	2.4	5.0	13.5	—	1.8	46.2	5.3
紀宝町	1.4	5.0	22.3	10.2	1.6	38.0	5.2
大台町	1.3	5.0	34.7	8.6	1.6	39.1	5.2
合 計	73.2	104.0	1,681.9	282.5	124.4	2,183.0	101.3

※1 市町村合併推進体制整備費補助金、三重県市町村合併支援交付金、合併特例債及び普通交付税の合併算定替については、各項目の中で詳細を記述する。

※2 平成26年度の合併特例債は、発行予定額で計上している。

※3 普通交付税の合併補正とは、合併直後に必要となる行政の一体化に要する経費、行政水準・住民負担水準の格差是正に要する経費及び合併により臨時的に増加する経費に対応するために包括的に措置したもの。

※4 特別交付税の合併支援措置とは、合併を機に行うコミュニティ施設整備などの新しいまちづくり、合併関係市町村の公共料金調整や公債費負担格差是正などの需要に的確に対応するために包括的に措置したもの。

※5 津市、紀宝町、大台町については、「資料編」に記載する補助金総額と一致しない。

## ① 市町村合併推進体制整備費補助金の概要

国庫補助金として、市町村建設計画に基づく事業に対し、合併関係市町村の人口に応じ、1 関係市町村あたり 6 千万円～3 億円の合算額を市町村建設計画の期間内に補助されている。

## ② 三重県市町村合併支援交付金の概要

県交付金として、以下の交付対象事業に対し、それぞれの合併市町村数に応じ、限度額を算定し、その範囲内で交付している。

### ・ 交付対象事業

合併が行われた日の属する年度を起算とする 10 年度間以内に実施する以下に掲げる合併後の一体的なまちづくりのための事業

- I 市町村建設計画に基づいて実施する事業
- II 地域アイデンティティを高めるための事業
- III 合併によって生じる行政サービスの格差を是正するための事業
- IV その他知事が認める事業

### ・ 交付金の限度額（合併後 10 年度間）

5 億円 + (N - 2) × 1 億円  
(N は合併関係市町村数)

## ③ 合併特例債の概要

合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う一定の事業に要する経費又は合併後の市町村が行う一定の基金の積立てに要する経費については、合併年度及びこれに続く 10 年（現在は 15 年に変更）に限り、地方財政法第 5 条各号に規定する経費に該当しないものについても、地方債をもってその財源とすることができる。

## ④ 合併算定替の概要と現在の状況

### ア 合併算定替の概要

市町村合併後、行政運営に係る経費の急激な節減が困難であることを考慮し、合併後 10 カ年度は、合併がなかったと仮定して算定された普通交付税の額を保障、その後さらに 5 カ年度は激変緩和措置が講じられる。

### イ 合併算定替の現在の状況

平成 15 年 12 月に合併した「いなべ市」を皮切りに、合併後 10 年間を市町村合併がなかったものとみなして普通交付税を算定する特例措置の期間が順次終了し、平成 26 年度から順次 5 年間の激変緩和措置期間に入ることとなる。これらの特例措置が全廃された場合、県全体で約 256 億円（H26 交付額ベース）の大幅な普通交付税の減少が生じることとなる。

しかし、合併により市町の面積が拡大する等市町の姿が大きく変化したことから、災害時の拠点としての支所の重要性が増すなど、合併当初には想定していなかった新たな財政需要も生じている。

このため、平成 26 年度以降 5 年程度の期間で普通交付税の算定方法の見直しが行われる。具体的には、平成 26 年度から地域振興費の支所に要する経費が加算され、平成 27 年度以降は、標準団体の面積や人口密度による補正の見直しにより、消防署の維持に係る経費やごみ収集・運搬に要する経費など、合併団体に配慮した各種経費の見直しが順次なされている。

### 合併算定替の状況（H26 普通交付税ベース・臨財債除く）

（単位：百万円）

市町名	合併年月日	年 度																	
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
いなべ市	H15.12.1										1,957	1,761	1,370	979	587	196	0	0	0
志摩市	H16.10.1										2,202		1,982	1,541	1,101	661	220	0	0
伊賀市	H16.11.1										2,894		2,605	2,026	1,447	868	289	0	0
桑名市	H16.12.6										1,481		1,333	1,037	741	444	148	0	0
松阪市	H17.1.1										2,841		2,557	1,989	1,421	852	284	0	0
亀山市	H17.1.11										849		764	594	425	255	85	0	0
四日市市	H17.2.7										1,338		1,204	937	669	401	134	0	0
大紀町	H17.2.14										772		695	540	386	232	77	0	0
南伊勢町	H17.10.1										435			392	305	218	131	44	0
紀北町	H17.10.11										485			437	340	243	146	49	0
伊勢市	H17.11.1										2,003		1,803	1,402	1,002	601	200	0	0
熊野市	H17.11.1										387		348	271	194	116	39	0	0
津市	H18.1.1										6,529		5,876	4,570	3,265	1,959	653	0	0
多気町	H18.1.1										525		473	368	263	158	53	0	0
紀宝町	H18.1.10										430		387	301	215	129	43	0	0
大台町	H18.1.10										484		436	339	242	145	48	0	0
										計	25,612	25,416	23,788	19,795	14,673	9,551	4,622	1,129	0

■ 合併算定替期間・・・合併年度及びこれに続く 10 カ年度について合併がなかったと仮定して毎年算定した普通交付税額を全額保障する期間（金額は調整率を乗じた後の金額）

■ 激変緩和措置期間・・・上記期間後、激変緩和措置として、5 カ年度で増加額を段階的に縮減される期間（11 年目：90%、12 年目：70%、13 年目：50%、14 年目：30%、15 年目：10%に縮減）

### (5) 住民サービスの統一状況

合併した16団体のうち、上水道料金においては12団体、下水道料金においては10団体で統一されている。サービス水準は高い方に、住民負担は低い方に統一する方向で調整した団体もある。全体としては、合併前と比較すると微増しているが、一部の旧市町村においては合併後、料金が低下している。

	上水道料金	下水道料金(※1)	国民健康保険料(税)	保育料
合併前から差異なし	1団体	1団体	0団体	0団体
合併時に統一	1団体	4団体	5団体	4団体
合併後に統一	11団体	6団体	11団体	12団体
未統一(※2)	3団体	1団体	0団体	0団体

※1 下水道料金については、4団体が下水道未整備のため、合計12団体となる。

※2 未統一には経過措置期間中の団体を含む。

### (6) 各種団体の統合状況

合併により消防団等は統合されている一方で、観光協会等は統合されていないケースも見受けられるなど、各種団体の役割に応じて統合の要否が検討されていることが伺える。

各種団体名	合併前(※)	H27.1.31時点
消防団	56	16
社会福祉協議会	56	17
商工会議所・商工会	54	25
観光協会	40	23
体育協会	52	16
農協	21	20

※合併時期が団体によって、異なっているため統一的に合併前と表記している。



## 2 合併の効果

### (1) 合併効果の主な評価

#### ① 住民サービスの維持・向上

合併により自治体としての住民サービスの向上と事務の効率化を図ったことで、専門職員の配置が可能になり、専門性のあるサービスの提供が可能となった、単独では維持困難であったサービスの継続が可能となったなどの事例や、合併前に旧市域のみで提供していたサービスを合併後には、団体内全域にサービスを拡大した事例もある。

また、合併を契機として公共施設等の新設、改修等の実施に取り組み、新市民病院の建設、学校施設・庁舎等の耐震化の推進、切れ目のない子育て支援策、給食センターの新設による団体内全域での学校給食の提供や、防災拠点の整備、避難所の確保等による防災対策の充実を図った事例など各団体とも特色を活かしたサービスの向上に努めている。

#### ② 利便性の向上

合併によるサービスの選択肢を増加・充実させたことで、利用可能な公共施設の選択肢の増加や、公共交通（コミュニティバス等）の充実をさせている。また、自宅まで送迎が可能な乗合タクシーを運行させるなどして住民生活の利便性を向上させたなどの事例がある。

#### ③ 地域コミュニティ、市民活動の振興

合併を契機に、地域住民からの意見を把握し、施策に反映するための部署を新たに設けた、まちづくりに関する協議会を合併後全地区に設置したなどの事例がある。

また、合併協議の中で議論されたことを契機として、市民、議会、行政の役割と責務を規定した自治基本条例を制定し、住民自らが自分たちのまちづくりを主体的に行い、行政がその取組を支援する仕組みを構築した事例や小学校単位に住民協議会を設立した事例もある。

#### ④ 知名度向上、イメージアップ

合併により地域資源の有効活用に取り組み、県内シェア 1 位になった農水産物をブランド化してイメージアップを図った、観光資源を一体的に PR したなどの事例がある。

また、合併前の市町の特産品を組み合わせ、それぞれの特色を活かした PR に努め、特産品の販売強化に取り組んだ事例もある。

## ⑤ 広域的なまちづくり

合併により広域的な視点での施設等の整備を推進し、施設の集約や、団体内の幹線道路、高速道路網の整備など地域振興に関わるインフラ整備に重点的に取り組むことにより広域的なまちづくりに取り組んだ事例がある。

また、合併を契機に、新ごみ処理施設を建設して、ごみ処理を一元化した、簡易水道の浄水場整備や配水管改良を行い、安全・安心な水を全域で安定的に供給したなどの事例もある。

## ⑥ 行財政基盤の強化

規模の拡大による効果的かつ安定的な行財政運営の実施に取り組み、全ての団体において県交付金や合併特例債などの財政特例措置を活用し、大規模施設や道路整備など様々な行政ニーズに対応している。

また、合併後に職員数の削減や職員手当等の見直しなどによる人件費削減、積極的な行財政改革の推進による組織の効率化や財政調整基金残高の積み増しなどの事例がある。

## (2) 合併評価の主な事例

### ① 住民サービスの維持・向上

#### ア 規模の拡大による専門職員の配置、専門性の高いサービス及び新たな行政分野への取組の実施

##### I 主な事例

###### i 合併効果が十分に発現している

- ・目標管理制度の導入や職員研修の充実など、職員の資質向上が図られた。
- ・組織が統合されたことにより、各地域の情報共有や人材の育成が進み、地域に応じた幅広いサービスを提供できるようになった。
- ・危機管理、環境政策専門に担当する課を新設し、施策を充実することができた。
- ・防災対策を専門に担当する課を新設し、施策を充実することができた。
- ・福祉部門に、社会福祉士を配置し、専門性の高いサービスを行うとともに、当該所属の一般職員の専門性や職務意識の向上に繋がっている。
- ・こどもや障がい者向けの福祉、危機管理、環境の分野など、専門部局を設置しながら新市全体に専門的なサービスを行うことができるようになった。
- ・地域包括支援センターに保健師、子育て支援センターに保育士を配置し、専門性の高いサービスが行えるようになった。

###### ii 合併効果が発現し始めている

- ・管理栄養士を配置して、保健事業での専門性の高いサービスを行えるようになってきている。
- ・観光政策を専門に担当する課を新設し、施策を充実することができた。

###### iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない

- ・合併による影響はなく、今後の見込みも少ない。

##### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	11 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	2 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	0 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	3 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

## イ 事務の効率化の推進及び事務処理速度の向上

### I 主な事例

#### i 合併効果が十分に発現している

- ・ 総合支所を設置しているため、住民サービスを低下することなく迅速に事務処理がされているが、今後は職員数の削減によりさらなる効率化を検討する必要がある。
- ・ 文書管理システム、庶務管理システム等の庁内システムの導入により、事務処理速度の向上など、事務の効率化が図られた。
- ・ 電算化したシステム等のバージョンアップ等により事務の効率化や事務処理速度が向上した。
- ・ 水道企業団、中学校組合により運営していた上水道、中学校 1 校が町立となり運営効率等が向上した。
- ・ 事務事業の見直し、アウトソーシング、電算化の積極的な推進などにより事務処理速度の向上がみられるなど、事務の効率化が進んでいる。

#### ii 合併効果が発現し始めている

- ・ 平成 23 年度より総合支所の組織再編（地域振興課、住民福祉課）を行い、一元化した方が効率的な業務や重複業務を本庁へ移行した。

#### iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み

- ・ 新庁舎を建設することで、事務の効率化や事務処理速度向上を図る。
- ・ 電算化により、事務の効率化を図っているが、まだ事務処理速度が向上したとは言えない。

#### iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない

- ・ 事務の効率化は進んでいるが、合併による効果とは言えない。

### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	7 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	3 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	4 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	2 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

## ウ 財政難等により合併前の状態では維持困難であった可能性のあるサービスの継続

### I 主な事例

#### i 合併効果が十分に発現している

- ・ 合併特例債を活用して老朽化した小学校の建て替えが可能となった。また、福祉や教育など行政サービスの向上ができた。
- ・ 合併しなければ、これまでの事務事業の見直し以上にサービスを縮小または廃止せざるを得なかったと考えられる。
- ・ 社会保障費などの行政サービスについては、合併しなければ早期に廃止又は縮小せざるを得なかったものが相当あったと考えられる。今後は、交付税の合併特例の縮減により、整理・統合を進める必要がある。
- ・ 合併時に、合併関係市町のサービス水準を高い水準に合わせた事業もある。火葬場や市民会館等の大型施設の整備も図られた。
- ・ 過疎地域における様々な事業は、合併しなければ立ち行かなかったと思われる。
- ・ 補助金等が活用できない福祉バスなどのサービスが継続された。また、有償だが福祉バスより利便性の高い乗合タクシーの運行が開始された。
- ・ 合併を行わなければ、一部の旧自治体においては、何らかのサービスの廃止又は縮小せざるを得なかった状況に陥っていたと考えられる。

#### ii 合併効果が発現し始めている

- ・ 合併特例債により、ハード事業が数多くできた。

#### iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない

- ・ 該当するサービスは特にないため。

### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	13 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	2 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	0 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	1 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

## エ 合併を契機としたCATV等の情報基盤の整備による迅速かつきめ細かなサービスの充実

### I 主な事例

#### i 合併効果が十分に発現している

- ・合併を機に行政情報番組の制作を開始し、行政からのお知らせや市、地域の出来事など広く住民に情報を提供できるようになった。
- ・合併によりCATV行政放送を開始し、広報誌やホームページだけではなく、行政情報をTVで放映することができるようになった。
- ・議会放映も行っており、町民が議場で傍聴しなくても自宅で議会を見ることができるようになった。
- ・行政チャンネルのデジタル化をはじめ文字放送もデジタル化することにより、より見やすい情報を発信することができた。
- ・安心メールにより、防災情報等が迅速に発信できるようになった。
- ・CATVの活用、防災行政無線のデジタル化等により、市政情報、防災情報等を迅速かつきめ細かく提供できるようになった。

#### ii 合併効果が発現し始めている

- ・ケーブル網を使った行政情報（災害情報・緊急情報を含む。）の提供を合併後、全市域に提供できており、一体的な情報共有が図られている。

#### iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み

- ・防災行政無線のデジタル化により、防災情報が地域一円に発信可能となった。また、個別受信機が全戸に設置された。

#### iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない

- ・CATVの加入促進を行い加入世帯は増加したが、行政チャンネル等を整備していないため。

### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	9 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	2 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	1 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	4 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

## オ 高度な機能を持つ大規模施設の利用

### I 主な事例

#### i 合併効果が十分に発現している

- ・ 市民会館や体育館のリニューアル工事など高度な機能を持つ施設を利用できるようになった。
- ・ 市民会館、火葬場、医療センター（整備中）等の高度な機能を有する大規模施設が広く市民に開放されている。
- ・ 市街地にある図書館や山間部にある温水プールなど合併前のそれぞれの町の方が広く活用できるようになっている。
- ・ 文化ホール等の大規模文化施設、体育館等の各種スポーツ施設等について、広く市民が利用できるようになり、利便性が向上した。

#### ii 合併効果が発現し始めている

- ・ ホール、体育館等が、広く住民から利用されるようになり、利用者数が増加した。

#### iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み

- ・ 未だに旧市町村の枠内で公共施設を利用する割合が大きいと推測されるが、今後、公共施設の最適化により合併効果が期待できる。

#### iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない

- ・ 旧町がそれぞれ同規模の施設を有しており、利用可能施設の増はあるが、大規模（高機能）施設の利用増とはなっていない。

### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	10 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	1 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	3 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	2 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

## カ 以前より積み残されていた地域課題の解消

### I 主な事例

#### i 合併効果が十分に発現している

- ・ 小学校の耐震化や学校の完全給食化など地域課題が解消された。
- ・ 学校施設の耐震化が完了したことにより、安心・安全に寄与できた。
- ・ 合併前には、財政事情等により着手できなかった学校教育施設整備事業が完了し、公共下水道（雨水排水）整備事業についても、雨水幹線管渠布設工事が完了し、ポンプ場建設のため下部基礎工事が始まっている。

#### ii 合併効果が発現し始めている

- ・ 旧市町に地域審議会を設置し、地域課題の解消に努めてきた。地域審議会は、平成 27 年 3 月末で解散されるため、市民の声を市政に反映させる場づくりが求められている。
- ・ 合併により住民協議会の設立が加速し、平成 24 年度から全地域を網羅するに至った。これにより、地域課題に対する取組が活発化した。
- ・ 地域コミュニティを中心とした市民参画体制の構築や、医療、防災などの分野において、着実に進展してきている。
- ・ 各地域に特有の課題は、合併を機に全て解消することは困難であり、引き続き対応していく。

#### iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み

- ・ 財政以外の要因で以前から積み残されている課題は、合併を機に解消することは難しく、引き続き対応していく。

#### v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み

- ・ 地理的なこともあり、限界集落が進んでいく地域が広がっている。

### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	5 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	7 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	2 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	0 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	1 団体

※未回答 1 団体

## ② 利便性の向上

### ア 保育園、文化・体育施設、支所等利用可能な公共施設の数及び種類の増加

#### I 主な事例

##### i 合併効果が十分に発現している

- ・利用可能施設の増が図られた。
- ・合併により本庁、各振興局、各出張所等において証明書等の発行や申請手続きを行うことができるようになり、利便性の向上は図れている。
- ・放課後児童クラブの整備などを行うことができた。
- ・保育所、文化・体育施設、総合支所、地区市民センター、図書館等の公共施設はいずれの市民にも利用していただける。
- ・旧市町ごとに所管していた文化会館や総合体育館、ホール等が、新市の市民全体で同基準での利用可能となり、利用の選択肢が広がった。
- ・文化施設、体育施設等、市民が利用できる公共施設が増加した。
- ・合併前の市町でそれぞれ特色のある施設があったため、合併後は住民の方が利用する施設種類が大きく増加することとなった。
- ・斎場、短大等、合併により、全ての市民が、市内住民の使用料等で使用できるようになった。
- ・居住地だけでなく、勤務地近くの保育園等、より利便性の高い保育園の利用が可能となった。

##### ii 合併効果が発現し始めている

- ・町内の図書館同士で、インターネットによる図書の貸し出しができるようになった。

#### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	13 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	3 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	0 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	0 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

## イ 公共的交通（コミュニティバス等）の充実による生活圏内の移動の利便性

### I 主な事例

#### i 合併効果が十分に発現している

- ・ 買い物施設や病院などから離れた地域に、市民生活を支えるコミュニティバスを運行した。
- ・ コミュニティ交通導入方式が確立されたことにより、公共交通が空白であった地域でもコミュニティ交通が導入され、生活利便性が向上した。
- ・ デマンドバスの運行が実現でき、通院や買い物等のアクセスが便利になった。
- ・ 民間路線バスや鉄道がない公共交通空白地でコミュニティバスやデマンドバス等を運行し、買い物や通院等の市民生活を行う上で必要な移動手段を確保した。
- ・ 合併後、両市町において乗合タクシーの整備を進めているため、徐々に生活圏内の移動の利便性が高まってきている。

#### ii 合併効果が発現し始めている

- ・ 旧市町村で運行していたバス関連事業の一体的な見直しを行い、運行方式等の統一化を図った。
- ・ 今後新たな交通計画で、支所管内を越えた路線等が充実すると考えられる。

#### iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み

- ・ 合併前と比較し公共的交通は充実していない。

#### iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない

- ・ 公共交通の不便地域や空白地域において、コミュニティバスの導入が検討されているが、合併による効果とはいえない。

### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	11 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	2 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	1 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	2 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

## ウ 旧市町村境界付近の住民の小中学校等への通学の利便性

### I 主な事例

#### i 合併効果が十分に発現している

- ・旧町内の遠方の小学校に通学していたが、合併後は、近隣の小学校に通学することができるようになり、通学が便利になった。
- ・統合され遠距離通学となる地域については、スクールバスを運行している。

#### ii 合併効果が発現し始めている

- ・合併に伴い、学区外であっても距離の近い学校に通えるようになった。さらに今後、学校の統廃合が進んでいく中で旧市町村をまたいだ調整学区の見直しや拡大が行われる予定で、より近く安全な学校への通学ができる方向である。

#### iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み

- ・合併前から両市町が連携して通学手段の確保を図るためのバスを運行している。

#### iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない

- ・今後は、児童生徒数の減少により、更に学校の統廃合が見込まれる。
- ・旧市町間をまたぐ通学事例はなく、学校区内の小中学校等に通学している。
- ・小中学校区は変更していないため、合併による利便性の向上等はない。
- ・合併による校区の変更は行っていない。学区外通学ができるようになったという副次的効果は認められるものの、合併による効果としての利便性の向上とまでは言えない。

#### v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み

- ・地理的な関係から、旧町を越えての統合はないが、小中学校の統廃合が進み、通学手段としてバスが増え、通学距離は長くなった。

### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	2 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	1 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	1 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	9 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	3 団体

### ③ 地域コミュニティ、市民活動の振興

#### ア 広く住民から意見を聴く機会の設置及び行政への意見の提出

##### I 主な事例

###### i 合併効果が十分に発現している

- ・合併以前は、広聴ツールが無い町もあったが、合併後投書箱の設置や、市政インターネットモニターなどパソコン・携帯電話を活用した広聴の取組、ホームページでの広聴ツールなどを整備したことにより行政への意見が出しやすくなった。
- ・市民生活に大きな影響を与える重要な政策については、政策決定前に市民から直接意見を聴く「意見聴取会」を開催することを原則とする「シンポジウムシステム」を構築した。
- ・毎年、行政報告会と町政懇談会を開催し、町が当該年度実施する事業の報告と連合自治会からの要望を聴取している。
- ・地域住民の意見や要望等を的確に把握し、施策への反映を図るための専門部署を新設した。

###### ii 合併効果が発現し始めている

- ・市民からの質問や提案を受けて市が回答し、その内容を共有するしくみの導入やパブリックコメントの運用により広聴機能の強化を図っている。

###### iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み

- ・旧町単位で市民集会を開催し、市民の意見を聞く場を設けた。

###### iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない

- ・合併効果により、住民から意見を聴く機会が増加したことはなく、今後も増加する見込みは少ない。

##### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	8 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	5 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	1 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	2 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

## イ 合併を契機とした地域間交流、各地域の資源の共有化などによる住民活動の活性化

### I 主な事例

#### i 合併効果が十分に発現している

- ・ 市民活動室を設置し市民活動団体の支援や情報共有に取り組んだことで地域間交流や団体間の連携が活発化し、住民活動が活性化した。
- ・ 住民協議会、自治会活動等において、地域間相互の訪問や、複数の地域が一体となった交流イベント等の取組が多く見られるようになり、それぞれの理解や関心が深まっている。
- ・ 公民館等については、他地区からの利用者も増えており、新市として一体性の醸成や地域間の交流が進んだ。

#### ii 合併効果が発現し始めている

- ・ 同じ町になったということから、今まで知らなかった観光、文化に触れることとなった。

#### iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み

- ・ 過疎・高齢化等で、地域コミュニティの維持が難しくなっている地域もあり、合併を機に活発になっているとは一概には言えない。

#### iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない

- ・ 近隣の町であったため、合併以前も住民等の交流はあったが、過疎・高齢化等で、地域コミュニティの維持が難しくなっている地域もあり、合併を機に交流が以前と比べて活発化しているようには思えない。

### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	7 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	4 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	4 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	1 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

#### ④ 知名度向上、イメージアップ

##### ア 新団体全域での観光PR、企業誘致等の効果的な取組

###### I 主な事例

###### i 合併効果が十分に発現している

- ・それぞれの地域で誇れる地域資源について、連携させる形でPRを実施している。
- ・工場立地に利用できる土地が増えたことに伴い、誘致活動を効果的に行うことができた。
- ・合併後においてスケールメリットを活かし新市域内にある様々な要件を備えた産業用地を紹介することが可能となり企業誘致を展開することができた。
- ・新市域内で操業する企業間において新たなビジネスマッチングが創出された。
- ・液晶関係企業等の誘致を行った。
- ・旧市町村ごとに企業誘致活動を行ってきた公的工業団地・工場適地等について、企業のオーダーに応じた複数箇所の提案を行える等、一体的な観点から戦略的な誘致活動を行うことが可能となり、企業側の選択肢が広がり、進出決定に結びつく等、企業立地実績の向上等の効果が得られている。
- ・工業団地を整備することにより徐々に企業の誘致につながった。

###### ii 合併効果が発現し始めている

- ・新市のブランドとして質の高い行政サービスのPRを行っている。
- ・ゆるキャラのモチーフに町の資源等を取り入れることで知名度があがっている。

###### iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み

- ・各地域の観光資源を様々な場所や媒体を通じてPRを行っているが、まだ旧町名の方の認知度が高い状況である。

###### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	8 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	6 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	2 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	0 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

## イ 農産物や工業製品等の量的な集約化による主産地としての地位向上等

### I 主な事例

#### i 合併効果が十分に発現している

- ・各地域の農産物を一体的にPRし、知名度が向上している。
- ・合併により、県内で漁獲高1位であることをPRできイメージアップにつながった。
- ・全国的に知名度の高い企業の製品が本市の製品として認知されることで、知名度向上に繋がっている。
- ・全国シェアで上位を占める製品や、高度な技術を持った製品が集まることによりイメージアップにつながった。

#### ii 合併効果が発現し始めている

- ・市名が、特産農産物である米や牛のブランド名と繋がりやすくなり、知名度向上にも繋がっている。また、合併により、市内工業団地を有機的に接続する市道や広域農道の整備が整いつつある。
- ・合併に伴い、東海道53次で唯一、3つの宿場町を有することとなったことから、一体的に観光PRを行い、イメージアップの向上に努めている。
- ・市内特産品の種類が増え、市内店舗等において特産品コーナーの充実を図ることができた。

#### iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み

- ・新市のブランドとして質の高い製品を発信していく取組を始めた。

#### iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない

- ・構造・規模が異なることから、量的にまとまるなどの主産地としての地位向上やイメージアップは期待できない

### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	4 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	6 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	3 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	3 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

## ⑤ 広域的なまちづくり

### ア 広域的な視点での道路整備や土地利用等の推進

#### I 主な事例

##### i 合併効果が十分に発現している

- ・広域的な視点で道路整備が進められている。
- ・広域的な視点から国道、県道の整備促進を効率良く行うことができた。
- ・広域的な視点から幹線道路や生活道路等の整備を計画的に行うことができた。
- ・既存の都市機能を活用しつつ、商工業などの経済活動の活性化や円滑な都市機能の強化を促進するため、国、県道の広域道路ネットワークと連携した市内の道路整備を行っている。
- ・合併特例債及び過疎債を活用し、生活道路等の整備が計画的に行うことができています。

##### ii 合併効果が発現し始めている

- ・現在、統一した土地利用のルールづくりを検討している。今後、新たなルールが策定されれば、効率的な土地利用が見込めると思われる。
- ・合併後に都市計画マスタープランを全面改正し、新市としての新たな方針に応じた、都市施設（道路、公園、下水道等）の整備や工業団地の整備、観光拠点の魅力向上など広域的な視点で土地利用が図られている。
- ・広域的な考えで導線等を考えての整備がしやすくなった。
- ・広域的な視点から土地利用が可能となった。
- ・過疎や中山間対策の広域的な実施が可能となった。

#### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	9 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	7 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	0 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	0 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

## イ 施設・サービスの集約（センター化）による質的・量的な向上

### I 主な事例

#### i 合併効果が十分に発現している

- ・平成 23 年度より総合支所の組織再編（地域振興課、住民福祉課）を行い、一元化した方が効率的な業務や重複業務を本庁へ移行した。
- ・各地域にある施設の管理等が統合されたことにより、人件費等の施設維持にかかる行政コストを削減できた。
- ・合併後、分庁舎・支所を廃止し、行政サービスを一元化した。
- ・複式学級化を防ぐため、学校の統廃合を行った。
- ・保育所の統合を行った。
- ・給食センターを 1 つに統合し、広域的な給食の実施を行った。

#### ii 合併効果が発現し始めている

- ・総合支所方式により利便性の低下を最小限に抑えながらサービスの集約を実施したほか、福祉健康センターの機能集約を実施するなど、質的な向上を計っている。
- ・火葬場が 1 箇所を集約された。

#### iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み

- ・し尿処理場を 1 つに集約する予定である。
- ・現時点では、公共施設の統廃合は、あまり進んではいないが過疎化、少子化に伴い、学校施設の統廃合が進んでくると思われる。
- ・老朽施設等の統廃合の検討を進める必要がある。
- ・今後、公共施設の最適化により合併効果が期待できる。
- ・公共施設マネジメントに取り組み、中長期的な視点に立って課題解決に取り組んでいる。

### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	5 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	5 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	6 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	0 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

## ⑥ 行財政基盤の強化

### ア 規模の拡大による効果的かつ安定的な行財政運営の実施

#### I 主な事例

##### i 合併効果が十分に発現している

- ・合併により効果的な人員配置を行い、部署の合理化や人員削減等により経費節減ができた。
- ・合併により、部署の合理化や委託等の一括契約により、費用の削減ができた。

##### ii 合併効果が発現し始めている

- ・新市として事務の効率化を図りつつ、業務量に対応した適正な人員配置、各職員が効率的な行財政運営を進められるような職員研修（法務、政策形成能力向上）を実施できた。
- ・効果的な人員配置や職員研修の充実ができたが、職員全員研修を行おうとするときに両庁舎間の距離が遠いため苦慮するところはある。
- ・合併効果による職員人件費等の削減が図られた部分はあるが、合併特例措置が終了してからの行財政運営に不安が大きい。

##### iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み

- ・議会・総務・企画部門など行政管理部門の統合により、合理化は図られたが、市域が広域となったことでの調整事項は多くなっている。また、市全域への行政サービスでは安定した面はあるが、地域ごとの課題解決に柔軟に対応するには至っていない。

##### iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない

- ・施設の統廃合等がまだまだ進んでいない。逆に、旧市町それぞれの施設・サービスが残っていることで、財政的負担が大きくなっている。合併によるスケールメリットを活かした行財政運営を進めていくことが、今後の課題である。

#### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	5 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	5 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	4 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	2 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

## イ 合併特例債を活用した大規模施設等の建設

### I 主な事例

#### i 合併効果が十分に発現している

- ・新たな施設（道路、学校、火葬場等）の整備ができた。
- ・合併前から懸案となっていた老朽化施設の更新や、防災機能向上のための各種整備や地域課題としての新病院建設などに十分な活用ができています。今後は、施設の統廃合に活用していきたい。
- ・一般廃棄物処理施設を建設することにより、一元的・効率的な一般廃棄物処理が可能となった。
- ・新たな斎場の建設や、幹線道路等の整備を行った。
- ・消防署分署、防災倉庫、食品衛生検査所等の施設建設を行うとともに、道路、橋梁、河川等のインフラの整備を行うことができた。
- ・廃校になった県立高校を改修し本庁舎と生涯学習施設を整備した。
- ・学校の建替や、避難タワーの建設、消防本部庁舎及び防災センターの新設など、大規模事業の多くが合併特例債の活用により、実現可能となった。
- ・汚泥再生（し尿）処理センターの建設が行えるようになった。
- ・新斎場の整備、新最終処分場の整備推進、学校施設の大規模改造、幹線道路等の整備等を行うことができた。
- ・道路整備、防災行政無線、保育園等の整備ができた。
- ・地域振興基金の造成や保育所・小学校の改築、幹線道路の整備等を行った。

#### ii 合併効果が発現し始めている

- ・校区再編計画に基づく小中学校の新築のほか、リサイクルセンターや地区市民センターの整備等を実施。今後、市役所本庁舎整備等を予定している。

#### iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み

- ・新庁舎建設や老朽化した小学校の建て替えが出来た。

### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	12 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	3 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	1 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	0 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

## ウ 三重県市町村合併支援交付金等を活用した幅広い財政需要への対応

### I 主な事例

#### i 合併効果が十分に発現している

- ・小学校、中学校の建て替えや学校給食センターの整備を行った。
- ・ごみの分別ルールが旧町ごとに違っていたが、合併支援交付金を活用し、市内統一のパンフレット等を作成しルールの統一が図られた。
- ・合併後の行政運営の根幹をなすシステム統合にかかる経費に始まり、市の特色である住民自治の拠点である各地区市民センターの整備、学校統廃合にかかる経費、企業立地促進の経費等に活用でき、新市建設計画に掲げるまちづくりを推進できた。
- ・合併に伴い旧市町間の地域格差が発生する中、その是正に伴う道路や公共施設の整備の財源として合併支援交付金を活用した。
- ・医療費助成等のサービスの地域間格差の是正ができた。
- ・合併によって生じる行政サービスの格差を是正するため、デリバリー給食事業を実施することができた。
- ・バイパス道路を整備したことで懸案であった3分間信号の解消が図られた。
- ・CATV行政放送事業の開始と町内全域の公立学校施設の耐震化を行うことができた。
- ・公共施設など、障がい者トイレ（オストメイト対応）の整備や中学校共同調理場の新設に伴う備品購入、図書館システムの統合など、合併に伴う財政需要に幅広く対応することができた。
- ・図書館の図書購入や小中学校の防災機能強化にかかることに活用することができた。
- ・上水道配水管、給食センター等の整備を実施することができた。

#### ii 合併効果が発現し始めている

- ・必要なハード事業が数多くできた。

### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	14 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	2 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	0 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	0 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

## エ 合併後10年間を目途とする人員削減及び業務見直し等の行財政改革の取組

### I 主な事例

#### i 合併効果が十分に発現している

- ・ 職員数の削減により、人件費を削減できた。
- ・ 指定管理者制度の導入や補助金の見直しが進んだ。
- ・ 組織改革及び事業の見直しを実施し、効率的な行財政運営を行うことができた。
- ・ 事務事業評価により、事業成果や達成度を検証し、予算に反映させる仕組みをつくっている。
- ・ 定員管理計画にもとづく職員数の適正化により、合併前の旧町村の職員数を上回る職員を削減できた。
- ・ 窓口業務、ごみ収集業務、建築工事に係る設計業務等の外部委託の推進、指定管理者制度導入施設の拡大等、行財政改革の推進が図られた。
- ・ 分庁舎・支所の廃止、機構改革等により職員数が削減され、経費節減ができた。

#### ii 合併効果が発現し始めている

- ・ 指定管理者制度の導入や事務事業評価など行政評価を進めてきた。
- ・ 合併によるスケールメリットを生かすため、職員削減に取り組み、平成26年4月時点で合併当初より約270人の人員を削減した。

### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	10 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	6 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	0 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	0 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

## オ 組織の大幅な見直しによる効率的な行政運営

### I 主な事例

#### i 合併効果が十分に発現している

- ・ 合併による管理部門のスリム化や福祉部門の拡充など、地域ニーズに合わせたメリハリのある組織改革や行政運営を行うことができた。
- ・ 総合支所方式を採用し市民サービスへの影響を極力抑えながら、集約できる業務をまとめることでより効率的な行政運営を行っている。
- ・ 合併前と比べて管理部門をスリム化し、産業振興部門の充実を図っている。
- ・ 災害対応力の強化等、集中的かつメリハリのある組織・人員体制の整備等が図られた。
- ・ 危機管理、農林水産等に専門的に対応する部門の新設を行い、新たな行政課題への的確な対応を図っている。

#### ii 合併効果が発現し始めている

- ・ 職員が増えたことにより合併前と比べて、組織（課及び係）の細分化ができ、住民ニーズに対応できている。

#### iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み

- ・ 本庁機能へ集約を図りつつも、旧町単位の役場を総合支所と位置付け、地域振興の充実や窓口機能強化のほか、これまでのサービス提供水準が継続できるよう努めている。一方で、建設や水道などの分野においては、旧町の事務所を4つから2つに集約し、スケールメリットを発揮できる効率的な運営が可能となるよう努めている。

#### iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない

- ・ 合併前と比べて管理部門等をスリム化し、合理化に成功したが、支所の住民サービスの維持が精一杯の状況である。

### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	9 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	2 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	3 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	2 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

## カ 事務事業の見直しによるサービス水準及び経費の適正化

### I 主な事例

#### i 合併効果が十分に発現している

- ・ サービス水準は基本的に良いところに合わせた。
- ・ 物件費の抑制を図り、事業の効果・効率性や優先順位からの選択と集中による事務事業の見直しを実施できた。
- ・ 事務事業を評価し、総合計画の単年度計画である予算に反映させることによって、公共事業の適正な実施と重点化を図り、財源の効果的配分につなげている。
- ・ 各種の合併調整項目の調整を通じて、着実にサービス水準や経費の適正化が進捗している。
- ・ 合併時においては、住民関係手数料、水道料金等を基本的に低いところに合わせて統合し、住民負担の軽減を図った。

#### ii 合併効果が発現し始めている

- ・ サービス水準は全体のバランスを見ながら進めた。今後も適正化を進めていく必要がある。

#### iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み

- ・ 補助金を対象とした事業仕分けを平成 22 年度から 3 年間実施。対応方針を取り決め、見直しを進めてきているが、全ての事業の見直しには至っていない。また、旧市町単位で交付されていた補助金等については、見直しに向けた協議を実施しているが、全市統一的な見直しには至っていない。

#### iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない

- ・ 基本的に、サービス水準は高い方へ統合し、住民負担は低い方へ統合した。そのため、住民にとってサービスが広がり負担が減ることとなったが、行政にとっては事務負担や経営負担が発生した。

### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	8 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	1 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	5 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	2 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

## キ 町制から市制に変わったことなどによる権限の拡大や権限の移譲

### I 主な事例

#### i 合併効果が十分に発現している

- ・生活保護業務について、合併前は旧町の所管は県であったが、合併後は新市として所管している。
- ・分野毎の幅広い住民サービスが可能となった。

#### ii 合併効果が発現し始めている

- ・福祉行政等旧町ではなかった福祉事務所機能を得ることができ、幅広い対応ができるようになった。
- ・職員数の削減を図る中、国、県からの権限移譲に的確に対応するよう取り組んでいる。

#### iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み

- ・現時点では、権限の拡大や移譲により市民の皆さんに対する効果は出ていない。
- ・近年の住民ニーズの多様化、法改正に伴う業務の複雑化等により、それに対応する職員の専門性が必要になってきている。

#### iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない

- ・合併前と変わっていない。
- ・権限移譲に加えて、近年の住民ニーズの多様化、法改正に伴う業務の複雑化等により、合併で職員数を削減している中、対応する余力がない。
- ・2町合併で、町のままなので権限移譲の拡大にはつながっていない。

### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	2 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	3 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	2 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	9 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

## ク 公営企業、第3セクターの統合による経営改善等の合理化

### I 主な事例

#### i 合併効果が十分に発現している

- ・合併前は別々に運営していた水道、下水道のそれぞれの公営企業を統合することにより、人員の削減、施設の管理等において合理化を進めることができた。

#### ii 合併効果が発現し始めている

- ・土地開発公社の保有土地についても売却を進めている。
- ・平成23年度に上下水道事業の経営統合、下水道事業の公営企業会計への移行のほか、市民病院の独立行政法人化や民間病院との統合を進めた。また、土地開発公社の解散（平成28年度末）に向けて取り組んでいる。
- ・平成17年度に下水道事業が公営企業会計へ移行し、平成21年度に上下水道事業の組織統合を実施した。そのことで、人員削減や、施設管理（一括発注）等における合理化を進めることができた。また、平成20年10月から包括民間委託により、料金賦課徴収部門の民間委託を開始。上下水道事業共に徴収率が向上した。
- ・第3セクターの経営改善に努めている。
- ・上下水道事業の統合を予定しており、引き続き、経営基盤の強化を図っていく。

#### iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み

- ・公営企業の統合や経営改善は行っていない。
- ・平成27年4月から公共下水道事業を企業会計に移行し、経営機能強化や財政状況の透明性を確保する。

#### iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない

- ・公営企業や第3セクターについては、合併を機に統合を行っていない。
- ・第3セクターの統合等はなく町への影響はなかった。

### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	1 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	8 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	3 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	4 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

## ケ 税の徴収力強化による税収の増加

### I 主な事例

#### i 合併効果が十分に発現している

- ・ 県内の市の中で収納率第1位を継続している。
- ・ 市内全域における統括的な滞納等の把握、困難事案に専門的に対応する部門の設置等により、効率的な税の徴収ができ、徴収率は向上している。

#### ii 合併効果が発現し始めている

- ・ 収税課を設置し、収納率向上に努めている。

#### iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み

- ・ 県や回収機構とも連携はとっているものの徴収率は横ばい状態である。
- ・ 管理回収機構を通じて税収増の取り組みを行っている。

#### iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない

- ・ 合併後、収税課の設置により徴収率は上昇傾向にあるが、市税の増収とは合併の効果ではなく、適正な課税と法に基づく徴収の結果である。
- ・ 県との連携により、税の徴収率は上昇しているが、経済情勢の悪化等により、税収状況は厳しい。
- ・ 社会情勢の悪化等により、税収は減少している。
- ・ 徴収部門に関しては、合併に伴う体制強化等を行っておらず、税収への影響はほとんどない。
- ・ 県、回収機構と連携しているが、税収は厳しい状況である。

#### v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み

- ・ 職員数の削減により、職員一人あたりの事務量が増加した。

### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	2 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	4 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	3 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	6 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	1 団体

## コ 課税対象拡大等による税収の増加

### I 主な事例

#### i 合併効果が十分に発現している

- ・新たに事業所税の課税団体となったことにより、都市環境の整備等の費用に充てるための財源が充実した。
- ・都市計画税の課税対象が旧町村地域にも拡大した。

#### ii 合併効果が発現し始めている

- ・課税対象は拡大していない。

#### iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み

- ・都市計画税・入湯税について課税対象を拡大しているが、景気動向を考慮すると、一律の税収増加は見込めない。

#### iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない

- ・大型液晶企業等の誘致で一時的に税収の増加があった。
- ・事業者がもともと少ないことから税収増加は見込むことができない。
- ・今回の合併による課税の拡大はなく、今後も見込めない。

### II 課題別回答団体数

評価内容	回答数
i 合併効果が十分に発現している。	2 団体
ii 合併効果が発現し始めている。	1 団体
iii 現在のところ合併効果はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	2 団体
iv 合併効果はほとんど発現しておらず、今後も発現する見込みは少ない。	11 団体
v 合併効果はほとんど発現しておらず、今後は悪化する見込み。	0 団体

### (3) 公共施設の統合整備、空きスペースの有効活用等の取組

合併後の施設全体の最適化を図る必要性があること、また、合併団体に限られないが、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎えること、さらに、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが予想される。

そうした事態を受けて、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化とともに、公共施設等の最適な配置を実現する必要があることから、平成 26 年 4 月に総務省から平成 28 年度までに「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請されている。

以下は、合併団体における公共施設の統合整備や空きスペースの有効活用等の取組について、とりまとめたものである。

名称	具体的な内容
保育所統合	保育所を 6 園から 3 園へ統合した。
小学校統合	小学校を 5 校から 1 校へ統合する予定である。
幼稚園・小・中学校の統廃合	幼稚園を 11 園から 7 園へ、小学校を 23 校から 19 校へ、中学校を 11 校から 7 校へ統廃合した。
火葬場の新設等	2 施設有していた火葬場のうち、老朽化の著しかった火葬場を移転新設し、もう 1 施設ある火葬場を廃止する予定である。
公共施設最適化方針	公共施設が抱える課題解決に向けた考え方を示すとともに、延床面積の縮減目標を掲げた。
小学校統合	合併が直接的要因ではないと考えるが、学校の小規模化により小学校 2 校を統廃合。廃校後の校舎については、校舎の一部を民間に貸し出している。
就学前施設再編	合併が直接的要因ではないと考えるが、子どもたちの社会性を育むための望ましい集団規模を確保するため、現在 24 園ある公立幼稚園を 11 園に再編していく。(平成 30 年完了予定)
市営斎場の整備	老朽化した斎場を新設したことに伴い、市民の利便性を高めることが出来た。
交流施設の設置	旧町役場を総合支所とし、組織の統廃合でできた支所 3 階の空きスペースを活用し、交流施設を設置した。
小中学校統廃合	小中学校の校区を新町全域で見直し、小学校を 5 校から 4 校へ、中学校を 4 校から 2 校へ統廃合した。
メディカルセンターの建設	旧中学校跡地に医療と介護施設の連携ができたセンターを建設した。
図書室の新設・拡充	旧町それぞれ、空きスペースを利用し手づくり図書館を開所した。
本庁舎の移転改修	廃校舎を改修して広く利便性の高い庁舎を整備し、本庁舎移転を実施した。

名称	具体的な内容
総合支所の再整備	<p>本庁舎の移転に伴い、旧庁舎の周辺施設に点在していた課を総合支所として集約し、空き施設となったところに図書室を整備した。</p> <p>本庁舎移転前の総合支所は、地域振興会館として1階フロア一を賃貸借契約し、貸し出しを行っている。また、2階、3階については、今後、生涯学習施設として活用していく予定である。</p>
小中学校適正規模化・適正配置計画	<p>少子化の進行による教育環境の課題に対し、望ましい教育環境の構築と教育の質の充実を目的とし、統合を進めることとしている。</p>
小学校統廃合	<p>複式学級の解消等、小学校のあり方を検討し、59校から53校へ統廃合した。</p>
総合支所庁舎への消防機能の配置	<p>耐震化への対応等が必要であった消防機能（分署、分遣所）を総合支所空きスペースを活用し、移転・整備を行った。</p>
総合支所空きスペース（旧議場）へのホール整備	<p>総合支所の空きスペース（旧議場）を改修し、市民利用のためのホール機能を整備した。</p>
保育園の統合	<p>4保育園を1つに、2保育園を1つにし、現在9園を5園として、運営している。</p>
分庁舎・支所の廃止	<p>合併前は、1町1村において、本庁2か所、支所2か所が設置され、合併時は本庁1か所、分庁舎1か所、支所2か所を設置していたが、合併1年後に本庁1か所に統合した。</p>
保育所の統廃合	<p>合併後、2保育所を統合して1保育所とし、現在5保育所を運営している。</p>
リサイクルセンターの統合	<p>リサイクル業務において、リサイクルセンターを統合した。</p>



### 3 合併後の課題

#### (1) 課題と取組の主な評価

##### ① 役場が遠くなって不便になる。

本庁1カ所としたため地理的に不便になる地域の発生や各分野の機能が本庁に集約されているため、各支所窓口では地域の問題を解決できないとの課題をもつ団体がある。また、分庁舎制のため、本課が分散し一元化が必要であるとの課題をもつ団体もある。住民サービスの低下を招かないよう、本庁や総合支所との更なる連携の強化、支所機能の総合窓口化、支所等へのアクセス機能の確保、住民窓口サービスの充実に取り組んでいる。

##### ② 中心部だけよくなり周辺地域がさびれる。

合併だけの要因ではないが、一部の地域で活気がなくなったという意見がある。また、身近であった旧市町村役場が総合支所となり、周辺地域の活気がなくなったとの課題をもつ団体もある。中心部と周辺部との連絡道路の整備をはじめ、地元産品等の地域資源を活かした地域の振興や地域の雇用創出につながる施策、地域自治組織の機能強化の支援に取り組んでいる。

##### ③ 住民の声が届きにくくなる。

合併前に比べ、人口が増加したことから、住民の声が届きにくくなったとの課題をもつ団体がある。また、当該地区出身者の支所職員の割合が減少し、現場の地域事情に精通していないため住民ニーズへの理解が不足しているという意見もある。首長による住民との直接対話の機会の確保や政策提案箱・移動支所の設置など、住民の声を施策に反映する仕組の充実に取り組んでいる。

##### ④ 地域の歴史、文化、伝統等が失われる。

伝統行事への支援、先賢顕彰、文化祭など旧市町村単位で取り組んでいた文化振興施策の見直しや若者の流出等による担い手不足の課題をもつ団体がある。各地域の歴史・文化等をホームページ等で情報発信し、歴史文化遺産を活用した観光振興等を実施している。また、定住対策や少子化対策により、担い手不足を解消するための施策に取り組んでいる。

##### ⑤ サービス水準が低下し、又は住民負担が重くなる。

各分野の行政機能が本庁に集約されたため、職員数が少なくなったとの印象を持たれた、支所窓口での可能な手続き等が限定的になった、各種料金の経過措置が終了し市域一律の料金に統一されたことで、住民の負担感が増したとの意見がある。サービス水準は高い方に、住民負担は低い方に合わせたが、サービスの低下を招くことなく、財政状況等も勘案しながら、サービス水準の維持、サービスの選択と集中、住民負担の見直しに取り組んでいる。

**⑥ 新市町として一体性が確立できない。**

行政区域が広く一体性を保つことが難しい、合併前の地域間意識が残っている、地域の一体性を確立するには、数十年にわたる中長期的な取組が必要との課題をもつ団体がある。新市町の記念式典等のイベントを開催するなど、多くの団体で住民の一体感の醸成に努めており、新たな地域資源の掘り起こしや観光協会等の統合による地域資源の一体的なPRに取り組んでいる。

**⑦ 重複する公共施設の有効利用ができない。**

旧町村ごとで整備されている公共施設の老朽化や合併前後に建設した施設の稼働率が低く、今後の維持管理費が増大するとの課題をもつ団体がある。また、公共施設の統廃合が進まないと、中長期的な効果が現れないとの課題をもつ団体もある。「公共施設等総合管理計画」を策定していく中で、公共施設の再編・統合、再配置、PFI等による民間活用の導入、他用途への有効活用等について幅広く取り組んでいる。

**⑧ 財政特例措置終了後の行財政運営が厳しい。**

人口減少・高齢化が更に進み、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されるため、さらなる簡素で効率的な行財政運営が求められているとの課題をもつ団体がある。住民ニーズを踏まえたメリハリのある行政サービスが提供できるよう、自主財源の確保や広域での事務の共同処理、自治体間連携など、歳入・歳出の両面にわたる行財政改革の取組を進め、持続可能な行財政運営の確立に取り組んでいる。

## (2) 課題と取組の主な事例

### ① 役場が遠くなって不便になる。

#### ア 具体的な課題

- ・本庁1ヶ所としたため、地理的に不便となる地域が発生した。
- ・各分野の機能が本庁に集約されていることから、各支所窓口で解決できない事項については、不便だという意見がある。
- ・分庁舎制なので、本課の行政機能が分散し行政効率が悪いため、一元化が必要である。
- ・合併前の旧市町村役場が総合支所となり、職員数が減少したこと等により、活気がなくなったとの声がある。
- ・総合支所に相談や要望したことが実現するまでに時間がかかる。

#### イ これまでの取組事例

- ・総合窓口課を各庁舎に設置して、ワンストップサービスを行っている。
- ・旧役場に支所機能を持たせ、地域振興拠点としている。
- ・ホームページで各種証明書の発行場所等を紹介している。
- ・道路整備の他、コミュニティバスや乗合タクシー等の運行により、本庁や総合支所へのアクセス機能・利便性の確保を図っている。
- ・2庁舎制をとっているため、住民は支所で用件を済ませることができる。
- ・合併後も引き続き、出張所や支所を設置し、住民窓口サービスを充実している。
- ・移動支所の設置や郵便局での証明書の発行を行っている。

#### ウ 課題の解消に向けた取組事例

- ・本庁と総合支所との事務連携の更なる強化
- ・支所機能の総合窓口化の推進
- ・地域振興拠点としての役割の明確化

#### エ 課題別回答団体数

課題内容	回答数
課題はほとんど発現していない。	10 団体
現在のところ課題はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	2 団体
課題が発現しているが、今後は改善する見込み。	3 団体
課題が発現しており、今後も改善する見込みは少ない。	1 団体
課題が発現しており、今後はさらに悪化する見込み。	0 団体

## ② 中心部だけよくなり周辺地域がさびれる。

### ア 具体的な課題

- ・合併だけが要因ではないが、一部の地域で活気が少なくなっている。
- ・身近であった旧市町村役場が総合支所になり、周辺地域の活気がなくなったとの声がある。
- ・大型施設の建設や今後予定される本庁舎移転後のにぎわいづくりなど、中心部の活性化に取り組んでいる印象が強いため、周辺地域の住民から指摘を受けることがある。

### イ これまでの取組事例

- ・総合支所を設置し、住民サービスの低下を招かないよう努めている。
- ・地元産品のブランド化、地域おこし協力隊等による地域活性化を推進している。
- ・旧役場を地域振興拠点として位置づけ、地域らしさを活かしている。
- ・山間部に加工関係施設を建設するなど、全体のバランスを考慮した取組を進めており、事業の実施にあたっては、地域間バランスに配慮している。
- ・中心部だけでなく、市全域の事業者を対象とする支援を行っている。
- ・産直市場を支援し、地域農業の振興を図っている。
- ・都市計画道路を整備して、中心部と周辺部との連絡網整備を強化している。

### ウ 課題の解消に向けた取組事例

- ・地元産品のさらなるPR、ブランド農産物の振興、地域の雇用創出、地域づくりなど、地元に住み続けられるような取組の継続と支援
- ・住民による地域経営の慣行を持ったまちづくり
- ・諸課題の自立的解決を図るための地域自治組織の機能強化や集落連携への支援
- ・事業者が行う地域特性を活かした取組やその地域に必要なとされる事業への支援
- ・中心部、周辺部との道路連絡網整備の更なる推進

### エ 課題別回答団体数

課題内容	回答数
課題はほとんど発現していない。	7 団体
現在のところ課題はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	4 団体
課題が発現しているが、今後は改善する見込み。	4 団体
課題が発現しており、今後も改善する見込みは少ない。	1 団体
課題が発現しており、今後はさらに悪化する見込み。	0 団体

### ③ 住民の声が届きにくくなる。

#### ア 具体的な課題

- ・合併前に比べ、人口が増加したことから、住民の声が届きにくくなる。
- ・当該地区出身者の支所職員の割合が減少し、馴染みの薄い職員が増えたことから相談に行きにくいことや現場の地域事情に精通していないため、住民ニーズへの理解が不足しているとの意見がある。
- ・本庁が遠くなり、支所経由での要望となる。

#### イ これまでの取組事例

- ・市長が全自治会の初集会への参加や、小学校区単位での住民と市長との直接対話の場を設けるなど、積極的に住民の声を聞いている。
- ・自治基本条例に基づく諸々の市民参加の方策を講じており、市民意見交換会や地区懇談会、各種パブリックコメントなどで市民からの声の把握を図っている。また、個人からは参声広場へのメールでも意見を受け付けている。
- ・総合支所が本庁担当課とのパイプ役を担っている。
- ・地域審議会を設置してきた。
- ・市施設 15ヶ所に市政への提案箱を設置している。また、ホームページのトップページに意見を投稿できる「市民の声」システムを導入し、意見を募っている。
- ・各小学校区単位にまちづくり協議会担当職員を配置している。

#### ウ 課題の解消に向けた取組事例

- ・施策に住民の声を反映させるシステムの充実
- ・さらに高齢化が進むことが予想されるため移動支所の充実
- ・地域住民と連携しながら、地域づくり等への支援の継続

#### エ 課題別回答団体数

課題内容	回答数
課題はほとんど発現していない。	8 団体
現在のところ課題はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	1 団体
課題が発現しているが、今後は改善する見込み。	6 団体
課題が発現しており、今後も改善する見込みは少ない。	1 団体
課題が発現しており、今後はさらに悪化する見込み。	0 団体

#### ④ 地域の歴史、文化、伝統等が失われる。

##### ア 具体的な課題

- ・ 合併だけが要因ではないが、地域を支える若者の流出等により担い手不足が生じている。
- ・ 旧市町村で取り組まれていた文化振興施策は、合併後もほとんど継続され整理されていない現状である。今後、合併特例がなくなり財政的に厳しくなるにつれ、合併前と同じようにすべての施策を続けることは困難となることが想定される。
- ・ 旧町で実施していた地域文化振興事業について、当面は基本的に継続してきたが、全市域での公平性に欠け、一定の基準づくりや事業の見直し、再編が必要である。

##### イ これまでの取組事例

- ・ 各地域の歴史・文化等を、ホームページや広報誌で紹介している。
- ・ 合併後においても、歴史文化遺産を活用した観光振興等を行っている。
- ・ 地域のまつりへの補助、先賢顕彰事業、文化祭など文化振興事業を合併前からほぼ形を変えず継続している。

##### ウ 課題の解消に向けた取組事例

- ・ グリーンツーリズムの取組などによる歴史、文化、伝統等の掘り起こし
- ・ 地域のまちづくり活動における文化や地域資源の活用への更なる支援の実施
- ・ 関係団体や地域住民との対話など、地域と一体となったより一層の連携の推進
- ・ 担い手不足を解消するための定住対策や少子化対策の充実

##### エ 課題別回答団体数

課題内容	回答数
課題はほとんど発現していない。	12 団体
現在のところ課題はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	1 団体
課題が発現しているが、今後は改善する見込み。	3 団体
課題が発現しており、今後も改善する見込みは少ない。	0 団体
課題が発現しており、今後はさらに悪化する見込み。	0 団体

## ⑤ サービス水準が低下し、又は住民負担が重くなる。

### ア 具体的な課題

- ・ 合併前と比べ職員数が少なくなったため、サービス低下の印象を持たれる。
- ・ 各分野の行政機能が本庁に統合されたことから、支所窓口で可能な手続き等が限定的になっている。
- ・ 経過措置が終了して、各種料金が統一されたことによる負担感が出てきている。
- ・ 合併前には実施されていた自治会単位での税務申告相談などの行政サービスが合併後提供されなくなったとの意見がある。
- ・ 財政特例措置が年次的に終了すると、住民サービスの低下や住民負担の増加が見込まれる。

### イ これまでの取組事例

- ・ 基本的には、サービス水準は高い方に、住民負担は低い方に合わせた。
- ・ 合併特例債を活用し、生活基盤整備や学校施設環境整備等を推進した。
- ・ 住民生活に密接に関連する大規模事業等による住民ニーズに的確に応える取組を推進した。
- ・ 支所には住民生活に必要な機能を付与している。また、専門的な分野については、支所と本庁との連携を十分に図ることとしている。

### ウ 課題の解消に向けた取組事例

- ・ 今後の財政事情や住民ニーズを踏まえ、サービス水準の維持、サービスの選択と集中、住民負担の見直しを検討
- ・ そもそも地域と行政といずれが担うべき事業かということも含めて、地域とともに自治基本条例の基本理念である補完性の原則に基づくまちづくりの推進
- ・ 支所機能の総合窓口化の推進

### エ 課題別回答団体数

課題内容	回答数
課題はほとんど発現していない。	5 団体
現在のところ課題はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	7 団体
課題が発現しているが、今後は改善する見込み。	2 団体
課題が発現しており、今後も改善する見込みは少ない。	1 団体
課題が発現しており、今後はさらに悪化する見込み。	1 団体

## ⑥ 新市町として一体性が確立できない。

### ア 具体的な課題

- ・ 行政区域が広く、一体性を保つことが難しい。
- ・ 旧郡単位での合併であったため、地域の一体感があった。
- ・ 行政、議会、住民とも、合併前の地域間意識が残っている。
- ・ 地域の一体性を確立するには、数十年にわたる中長期的な取組が必要である。

### イ これまでの取組事例

- ・ 一体性を醸成するためのイベント等を開催した。
- ・ 合併協議に基づき、項目ごとに丁寧に調整を進めてきた。
- ・ 投資的事業について、地域間バランスにも配慮しながら実施してきた。
- ・ 地域の特産品について、一体的なPRを行ってきた。
- ・ コミュニティバス路線の充実を図った。
- ・ 観光協会等の各種団体の統合も進めており、一体性が確立してきている。
- ・ 各支所には、当該地区出身者以外の職員も多く配置しており、市全体を視野に入れた上で着実な地域振興に努めている。
- ・ 成人式、市民マラソンなど、可能なものについてはイベントを統合し、実施している。

### ウ 課題の解消に向けた取組事例

- ・ 地元製品のブランド化、観光資源の一体的なPR等の更なる推進による一体性の醸成
- ・ 地域資源の更なる掘り起こし
- ・ 地域の資源を活かした地域振興策により、地域を輝かせ、地域の総合力をもって市全体が一体となるまちづくりを推進

### エ 課題別回答団体数

課題内容	回答数
課題はほとんど発現していない。	8 団体
現在のところ課題はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	2 団体
課題が発現しているが、今後は改善する見込み。	6 団体
課題が発現しており、今後も改善する見込みは少ない。	0 団体
課題が発現しており、今後はさらに悪化する見込み。	0 団体

## ⑦ 重複する公共施設の有効利用ができない。

### ア 具体的な課題

- ・旧町村ごとで整備されている公共施設が、今後、老朽化し維持管理経費が増大する。
- ・合併前後に建設した施設の稼働率が低く、維持管理費が高む傾向にある。
- ・同用途の施設が旧市町村それぞれに存在するなど、今後の財政状況を考慮すると施設数が多い。
- ・公共施設の統廃合が進まないと、中長期的な合併の効果が現れない。

### イ これまでの取組事例

- ・野球場の廃止や図書館の廃止などを行った。
- ・赤字観光施設等の廃止を進め、維持管理経費の削減を図ってきた。
- ・公共施設マネジメント白書により、現状を明らかにした。
- ・廃校舎や旧総合支所等の空き施設は、交流施設等として有効活用している。
- ・廃所となった1保育所を社会福祉法人に貸与し、児童デイサービス事業を開始した。

### ウ 課題の解消に向けた取組事例

- ・施設の耐用年数や利用状況を踏まえ、住民の理解を得ながら、計画的な用途廃止や有効活用への転換の検討
- ・公共施設等総合管理計画を策定し、市民とともに地域ごとに公共施設のあり方を検討
- ・廃校舎跡地利用の検討の継続
- ・PFI 等による民間活力の導入による財政負担の軽減化

### エ 課題別回答団体数

課題内容	回答数
課題はほとんど発現していない。	2 団体
現在のところ課題はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	4 団体
課題が発現しているが、今後は改善する見込み。	5 団体
課題が発現しており、今後も改善する見込みは少ない。	2 団体
課題が発現しており、今後はさらに悪化する見込み。	3 団体

## ⑧ 財政特例措置終了後の行財政運営が厳しい。

### ア 具体的な課題

- ・ 財政特例措置終了に加え、人口減少に伴う歳入の減少と歳出の増加が見込まれるため、さらなる簡素で効率的な行財政運営への転換が求められる。
- ・ 交付税削減の影響により一般財源の確保が必要となるが、厳しい財政状況の危機感が職員に認識されていない。

### イ これまでの取組事例

- ・ 特例措置期間の終了について、職員向けの説明会を開催し周知している。
- ・ 合併特例債や市町村合併補助金等の有効活用を図ってきた。
- ・ 退職者不補充等で、職員数を大幅に削減してきた。
- ・ 行財政改革大綱に沿い、事業の優先順位付けを行い、持続可能な行財政構造を構築した。
- ・ 財政特例措置終了後の普通交付税の減額に備え、予算編成方法を枠配分に変更し、一般財源の縮減を図った。
- ・ 合併前の市町村管内のみで行ってきた事業や補助金をすべて見直した。
- ・ 事務処理では、近隣市町との相互補完や広域での共同処理を実施し、行政コストを削減している。
- ・ 公共施設のネーミングライツやふるさと納税の拡充など、自主財源の確保に努めている。

### ウ 課題の解消に向けた取組事例

- ・ 人口減・高齢化がさらに進む中、住民ニーズを踏まえ、メリハリをつけた行政サービスの提供
- ・ すべての事務事業についてその効果を検証し優先順位を付け、事務事業の選択と集中を実施
- ・ 使用料・手数料の見直しや公民連携の推進などにより、自主財源の確保と民間活力の導入を積極的に進め、財政負担の軽減等を推進
- ・ 新たな財源を確保するための地方創生につながる取組の実施

### エ 課題別回答団体数

課題内容	回答数
課題はほとんど発現していない。	2 団体
現在のところ課題はほとんど発現していないが、今後は発現する見込み。	4 団体
課題が発現しているが、今後は改善する見込み。	2 団体
課題が発現しており、今後も改善する見込みは少ない。	6 団体
課題が発現しており、今後はさらに悪化する見込み。	2 団体

### (3) 合併団体における合併の検証状況

合併団体が独自で、合併後、概ね10年を機に、これまでの取組のまとめや、合併に関する住民アンケート等を実施したことがあるかを伺ったところ、以下のような結果となった。

#### ① 実施状況

ア 実施済	2 団体
イ 実施予定あり	1 団体
ウ 検討中	1 団体
エ 未実施	12 団体

#### ② 内容

ア 合併の効果、課題のまとめ	2 団体
イ 取組のまとめ	1 団体
ウ 住民アンケートの結果	1 団体
エ その他	1 団体

※上記①実施状況の回答項目ア～ウの回答団体による複数回答

#### ③ 公表の有無

ア 公表 (予定)	3 団体
イ 非公表	1 団体

※上記①実施状況の回答項目ア～ウの回答団体による複数回答



## 4 まとめ ～今後のまちづくり～

### (1) 市町の対応

各市町は、合併の効果を発現させるため、公共施設の統廃合等、厳しい選択を伴う行財政改革を進め、行財政基盤の強化を図るとともに、住民サービス・利便性の維持向上に努めており、一定の効果も発現させているところである。また、これまでの様々な取組により、地域・住民・コミュニティ活動など、これから合併の効果が発現する見込があるものもある。市町村合併による影響は、行政にも、住民生活にも分野横断的に幅広くもたらされており、今後とも、更なる時間をかけてきめ細かく調整していくことが求められている。

一方では、少子高齢化や人口減少など社会経済情勢等の要因によるものも一括りにして合併の影響とし、住民サービスが低下したとする意見もある。そこに暮らす住民にとっては、きめ細かなサービスが失われ、サービス低下につながっている現状も一部であることは否定できず、合併団体、非合併団体を問わず、大きな課題となっている。

さらに、人口減少問題は本県のみならず我が国における喫緊の課題であり、地域コミュニティの崩壊や労働力の急速な減少、ひいては市町そのものの存立すらも危ぶまれる状況にあることから、人口の社会減・自然減双方に対して早急かつ効果的な対策を講じていく必要がある。

このため、各市町は、地域懇談会やパブリックコメント等の広聴機能を積極的に活用し、住民の声に真摯に耳を傾けながら施策に反映させる仕組みの充実に取り組んでいる。また、公共施設の再編・統合や他用途への有効活用等を進めるとともに、周辺部への配慮を含め、住民ニーズを捉えたサービス水準の維持と住民負担の見直し、利便性の向上を進める必要がある。加えて、地域活動の維持や地域の抱える諸問題の自律的解決のため、複数集落の連携、新たな地域資源の掘り起こしや地域の雇用につながる施策への支援、多様な主体の自治会活動への参加等による地域自治組織の機能強化を図るなど、地域・住民・コミュニティ活動の活性化に取り組んでいく必要がある。

とりわけ、東日本大震災や紀伊半島大水害を契機とした防災・危機管理対策の強化など、合併団体・非合併団体に共通する新たな課題に対応するため、行財政改革を進める中で、組織機構の見直しや施策の充実、自主財源の確保を図っていく必要がある。

以上のように、市町村合併や社会経済情勢等の影響により、現状において、市町が直面する課題に適切に対処するためには、長期間かつ多岐にわたる取組が必要である。もとよりこれは県のみ、あるいは特定の市町のみにおいて解決できるものではなく、地域住民や関係者との更なる連携・協力を進め、地域を創り上げる一体的な取組が必要である。

## (2) 県の対応

三重県では、各市町に対し、合併の特例措置が順次終了していく中で、今後の行財政運営の安定に資するため、平成 25 年度から 26 年度にかけて「合併市町と県との勉強会」を開催し、今後の課題やその対応策について、市町間及び県で情報共有・意見交換等を行ってきた。

勉強会に参加した市町職員に、勉強会の内容や運営方法に関するアンケートを実施したところ、多くの参加者から「勉強会の内容を業務で参考にした」との回答を得るなど、各市町において、予算編成・行政改革・公共施設等の取組内容を見直す一助となった。また、「平成 27 年度以降も勉強会を実施してほしい」との意見も多く、合併市町を対象とした勉強会は、県内各市町に共通する課題が多いことから、平成 27 年度からは全市町を対象を拡大して、先進事例等の情報共有、市町間及び県とのネットワークの形成を図るための勉強会を開催している。

さらに、平成 26 年 11 月には「まち・ひと・しごと創生法」が公布、施行され、地方公共団体には、地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（地方版総合戦略）を平成 27 年度中に策定することが求められている。県では、知事を本部長とする「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」を平成 27 年 1 月に立ち上げ、三重県人口ビジョン及び三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施するべく準備を進めているところである。

国においては、地方創生を目的として、地域住民生活等緊急支援のための交付金が創設されるとともに、地域おこし協力隊の大幅な増員が予定されていることから、これらの施策を最大限活用して対策を講じていくことが重要である。例えば、この交付金を先行的に活用し、六次産業化の起業支援や大学と連携した六次産業化を担う人材育成、若者・女性の就労のためのビジネス創出と人材育成、子育て環境の整備・充実、新たな特産品づくりと販路拡大の推進、廃校舎の活用による移住希望者のための宿泊施設の整備や定住促進、着地型観光産業の振興などの取組が進んでおり、今後も、これらの取組を一層本格的に推進していく必要がある。

県としては、各市町に対し、合併特例債の発行可能期間の延長等に伴い、市町村建設計画を変更する際には適切な助言を行うとともに、様々な機会を通じて、各市町の状況と課題の把握に努め、必要な助言や情報提供等による支援を行っていく。

## おわりに

県内の市町村合併においても、概ね10～12年が経過し、当初、市町村建設計画等で一般的に定められていた10年程度の期間を経たことから、改めて、合併市町の現在の状況等を把握することにしました。その結果、前回の調査時点から判明していた課題もあれば、合併後概ね10年が経過し、合併の特例措置が順次終了していくことで、新たに見えてきた課題もありました。もちろん、市町村合併を直接の要因とするもののみならず、合併後に生じた要因や社会経済情勢の変化によって生じた課題も出てきています。

一方で、合併による効果や住民サービスの向上につながった事例があることも本調査等で改めてわかりました。また、合併後の課題に対しては、各市町が政策的な配慮や工夫を行っており、課題に対して、地域住民や関係者と、前向きで着実な取組を通じて解決を図ろうとしているところですが、課題によっては、今後20年～30年といった中長期的な時間の経過を要することもわかりました。

また、6月5日には、三重県での「伊勢志摩サミット」の開催が決定したところであり、今後は、各市町が、三重の魅力である豊かな自然、歴史、文化、食などの地域資源を最大限活用し、地域の強みを生かした地域の創生を推し進めることで、持続可能な「三重の創生」につながることを期待されます。

最後に、今回の本調査にご協力いただいた市町職員の皆様に感謝申し上げるとともに、本報告書が、県内市町の今後のまちづくりに活かされることを願ってやみません。



## 資 料 編

(1) 人口の状況.....	66
(2) 各市町の財政特例措置の状況.....	69
(3) 合併を機に充実したサービス、行財政改革、特にPRしたい取組.....	78
(4) 旧市町村の地域振興のための事業等.....	83
(5) 今後のまちづくり方針.....	90
(6) 「合併市町と県との勉強会」の実施内容.....	100

## (1) 人口の状況

合併時と比較して、12 団体において、少子高齢化等の要因により人口が減少しているが、4 団体においては、人口が増加しており、住宅団地の整備等の要因が考えられる。

また、旧市町村単位での人口の増減をみると、合併により周辺地域となった旧団体地域の人口が減少している団体もある。

市町村名		住民基本台帳人口			
現	旧	合併時		H27. 2. 1	
		人口 (人)	構成比	人口 (人)	構成比
いなべ市	北勢町	13,999	30.8%	13,798	29.8%
	員弁町	8,567	18.9%	9,315	20.2%
	大安町	15,419	33.9%	16,541	35.8%
	藤原町	7,438	16.4%	6,574	14.2%
	計	45,423	100.0%	46,228	100.0%
志摩市	浜島町	5,804	9.4%	4,780	8.9%
	大王町	8,488	13.7%	6,873	12.7%
	志摩町	14,522	23.5%	11,632	21.6%
	阿児町	23,651	38.3%	22,523	41.8%
	磯部町	9,331	15.1%	8,102	15.0%
	計	61,796	100.0%	53,910	100.0%
伊賀市	上野市	59,817	60.4%	60,208	63.0%
	伊賀町	10,823	10.9%	10,104	10.6%
	島ヶ原村	2,740	2.8%	2,323	2.4%
	阿山町	8,156	8.2%	7,423	7.8%
	大山田村	5,902	6.0%	5,292	5.5%
	青山町	11,673	11.8%	10,243	10.7%
	計	99,111	100.0%	95,593	100.0%
桑名市	桑名市	110,251	80.8%	116,014	81.3%
	多度町	10,520	7.7%	11,335	7.9%
	長島町	15,603	11.4%	15,374	10.8%
	計	136,374	100.0%	142,723	100.0%
松阪市	松阪市	127,589	74.8%	124,228	73.7%
	嬉野町	19,396	11.4%	20,032	11.9%
	三雲町	11,965	7.0%	15,068	8.9%
	飯南町	6,061	3.6%	5,106	3.0%
	飯高町	5,544	3.3%	4,135	2.5%
	計	170,555	100.0%	168,569	100.0%

市町村名		住民基本台帳人口			
現	旧	合併時		H27. 2. 1	
		人口 (人)	構成比	人口 (人)	構成比
亀山市	亀山市	41,310	85.0%	43,037	86.1%
	関町	7,294	15.0%	6,936	13.9%
	計	48,604	100.0%	49,973	100.0%
四日市市	四日市市	298,578	96.3%	301,699	96.5%
	楠町	11,420	3.7%	10,936	3.5%
	計	309,998	100.0%	312,635	100.0%
大紀町	大宮町	5,267	46.3%	4,612	48.3%
	紀勢町	4,471	39.3%	3,600	37.7%
	大内山村	1,636	14.4%	1,329	13.9%
	計	11,374	100.0%	9,541	100.0%
南伊勢町	南勢町	10,104	56.3%	8,196	57.4%
	南島町	7,856	43.7%	6,071	42.6%
	計	17,960	100.0%	14,267	100.0%
紀北町	紀伊長島町	10,825	52.0%	8,942	51.5%
	海山町	9,998	48.0%	8,425	48.5%
	計	20,823	100.0%	17,367	100.0%
伊勢市	伊勢市	98,687	72.6%	92,388	70.6%
	二見町	9,352	6.9%	9,077	6.9%
	小俣町	19,036	14.0%	20,330	15.5%
	御菌村	8,949	6.6%	8,984	6.9%
	計	136,024	100.0%	130,779	100.0%
熊野市	熊野市	20,025	92.1%	17,057	93.2%
	紀和町	1,712	7.9%	1,251	6.8%
	計	21,737	100.0%	18,308	100.0%

市町村名		住民基本台帳人口			
現	旧	合併時		H27. 2. 1	
		人口 (人)	構成比	人口 (人)	構成比
津市	津市	160,321	56.3%	161,092	56.7%
	久居市	41,525	14.6%	44,025	15.5%
	河芸町	17,853	6.3%	18,822	6.6%
	芸濃町	8,629	3.0%	8,674	3.1%
	美里村	4,208	1.5%	3,712	1.3%
	安濃町	11,283	4.0%	10,909	3.8%
	香良洲町	5,331	1.9%	4,925	1.7%
	一志町	15,261	5.4%	15,241	5.4%
	白山町	13,376	4.7%	11,845	4.2%
	美杉村	6,771	2.4%	4,990	1.8%
	計	284,558	100.0%	284,235	100.0%
多気町	多気町	10,635	66.8%	10,276	67.5%
	勢和村	5,292	33.2%	4,953	32.5%
	計	15,927	100.0%	15,229	100.0%
紀宝町	鵜殿村	4,945	38.1%	4,547	39.1%
	紀宝町	8,038	61.9%	7,092	60.9%
	計	12,983	100.0%	11,639	100.0%
大台町	大台町	7,244	65.3%	6,841	68.0%
	宮川村	3,855	34.7%	3,217	32.0%
	計	11,099	100.0%	10,058	100.0%
総計		1,404,346	100.0%	1,381,054	98.3%

※総計欄における％は、合併時を100とした伸び率である。

## (2) 各市町の財政特例措置の状況

### ①市町村合併推進体制整備費補助金の活用

#### 【いなべ市】

補助期間	平成 15 年度～平成 17 年度	
補助金総額	480 百万円 (3 事業)	
主な事業	道路新設改良事業 (平成 15 年度)	補助金額 160.0 百万円
	道路新設改良事業 (平成 16 年度)	補助金額 160.0 百万円
	旧町間を連結する主要道路へのアクセス道路の整備 (平成 17 年度)	補助金額 160.0 百万円

#### 【志摩市】

補助期間	平成 16 年度～平成 18 年度	
補助金総額	570 百万円 (21 事業)	
主な事業	電算システム統合事業 (平成 17 年度)	補助金額 111.0 百万円
	電算システム統合事業 (平成 18 年度)	補助金額 113.0 百万円

#### 【伊賀市】

補助期間	平成 16 年度～平成 18 年度	
補助金総額	750 百万円 (37 事業)	
主な事業	合併に伴う消防庁舎整備 (西部分署建設用地取得) (平成 16 年度)	補助金額 138.0 百万円

#### 【桑名市】

補助期間	平成 17 年度～平成 18 年度	
補助金総額	600 百万円 (31 事業)	
主な事業	中学校普通教室空調施設整備事業 (平成 17 年度)	補助金額 100.0 百万円

#### 【松阪市】

補助期間	平成 16 年度～平成 18 年度	
補助金総額	780 百万円 (24 事業)	
主な事業	本庁と地域振興局間を結ぶ広域ネットワークの構築 (平成 17 年度)	補助金額 148.0 百万円

#### 【亀山市】

補助期間	平成 17 年度～平成 18 年度	
補助金総額	240 百万円 (18 事業)	
主な事業	文化会館大ホール改修事業 (平成 18 年度)	補助金額 75.0 百万円

**【四日市市】**

補助期間	平成 17 年度～平成 18 年度	
補助金総額	450 百万円 (3 事業)	
主な事業	住民情報関連システム等の整備 (平成 17 年度)	補助金額 250.0 百万円
	住民情報関連システム等の整備 (平成 18 年度)	補助金額 170.0 百万円

**【大紀町】**

補助期間	平成 17 年度～平成 18 年度	
補助金総額	210 百万円 (13 事業)	
主な事業	防災行政無線整備事業 (平成 18 年度)	補助金額 80.2 百万円

**【南伊勢町】**

補助期間	平成 18 年度	
補助金総額	240 百万円 (1 事業)	
補助事業	防災行政無線整備事業 (平成 18 年度)	補助金額 240.0 百万円

**【紀北町】**

補助期間	平成 18 年度～平成 26 年度	
補助金総額	300 百万円 (19 事業)	
主な事業	庁舎等耐震化事業 (平成 18 年度)	補助金額 103.0 百万円

**【伊勢市】**

補助期間	平成 18 年度	
補助金総額	630 百万円 (4 事業)	
主な事業	小中学校整備事業 (平成 18 年度)	補助金額 326.0 百万円
	体育施設整備事業 (平成 18 年度)	補助金額 166.0 百万円

**【熊野市】**

補助期間	平成 18 年度～平成 23 年度	
補助金総額	210 百万円 (15 事業)	
主な事業	久生屋浄水場整備事業 (平成 18 年度)	補助金額 75.0 百万円

**【津 市】 (※津市の補助金総額は、平成 27 年度以降も含んで表示しています。)**

補助期間	平成 18 年度～平成 27 年度 (予定)	
補助金総額	1,380 百万円 (37 事業) (予定)	
主な事業	道路新設改良事業 (平成 18 年度)	補助金額 139.7 百万円
	道路補修事業 (平成 18 年度)	補助金額 357.8 百万円

### 【多気町】

補助期間	平成 18 年度～平成 21 年度	
補助金総額	240 百万円 (11 事業)	
主な事業	統合保育園建設工事 (平成 18 年度)	補助金額 153.2 百万円

### 【紀宝町】 (※紀宝町の補助金総額は、平成 27 年度以降も含んで表示しています。)

補助期間	平成 18 年度～平成 27 年度 (予定)	
補助金総額	150 百万円 (17 事業) (予定)	
主な事業	本庁舎改修事業 (平成 18 年度)	補助金額 22.7 百万円

### 【大台町】 (※大台町の補助金総額は、平成 27 年度以降も含んで表示しています。)

補助期間	平成 19 年度～平成 27 年度 (予定)	
補助金総額	150 百万円 (10 事業) (予定)	
主な事業	防災行政無線 (同報系) 統合 (平成 20 年度)	補助金額 40.0 百万円

## ②三重県市町村合併支援交付金の活用

### 【いなべ市】

交付期間	平成 15 年度～平成 24 年度	
交付金総額	700 百万円 (20 事業)	
主な事業	石榑小学校建設事業 (平成 15 年度)	交付金額 55.0 百万円
	石榑小学校建設事業 (平成 16 年度)	交付金額 60.0 百万円
	藤原中学校建設事業 (平成 16 年度)	交付金額 70.0 百万円
	石榑小学校環境整備事業 (平成 18 年度)	交付金額 50.0 百万円
	学校給食施設整備事業 (平成 19 年度)	交付金額 65.0 百万円
	学校給食施設整備事業 (平成 23 年度)	交付金額 65.0 百万円

### 【志摩市】

交付期間	平成 16 年度～平成 25 年度	
交付金総額	800 百万円 (47 事業)	
主な事業	磯部支所・磯部生涯学習センター建設事業 (平成 16 年度)	交付金額 130.0 百万円
	公共施設地域格差解消事業 (平成 18 年度)	交付金額 50.0 百万円
	志摩地域電算システム統合事業 (平成 19 年度)	交付金額 86.4 百万円
	志摩地域電算システム統合事業 (平成 20 年度)	交付金額 59.4 百万円

**【伊賀市】**

交付期間	平成 16 年度～平成 25 年度	
交付金総額	900 百万円 (47 事業)	
主な事業	電算システム統合事業 (平成 16 年度)	交付金額 111.1 百万円
	企業立地促進事業 (平成 22 年度)	交付金額 80.1 百万円
	企業立地促進事業 (平成 23 年度)	交付金額 50.0 百万円
	企業立地促進事業 (平成 24 年度)	交付金額 140.0 百万円
	企業立地促進事業 (平成 25 年度)	交付金額 90.0 百万円

**【桑名市】**

交付期間	平成 16 年度～平成 25 年度	
交付金総額	600 百万円 (41 事業)	
主な事業	多度町温泉掘削事業 (平成 16 年度)	交付金額 71.0 百万円

**【松阪市】**

交付期間	平成 16 年度～平成 25 年度	
交付金総額	800 百万円 (42 事業)	
主な事業	道路整備単独事業 (平成 16 年度)	交付金額 60.0 百万円
	浸水対策事業 (平成 16 年度)	交付金額 70.0 百万円
	都市計画図作成事業 (平成 18 年度)	交付金額 90.0 百万円
	都市計画図作成事業 (平成 19 年度)	交付金額 50.0 百万円

**【亀山市】**

交付期間	平成 16 年度～平成 25 年度	
交付金総額	500 百万円 (16 事業)	
主な事業	心身障害者医療費助成事業 (平成 21 年度)	交付金額 50.0 百万円
	心身障害者医療費助成事業 (平成 22 年度)	交付金額 50.0 百万円

**【四日市市】**

交付期間	平成 16 年度～平成 25 年度	
交付金総額	500 百万円 (13 事業)	
主な事業	電子自治体整備事業 (平成 16 年度)	交付金額 80.0 百万円
	電子自治体整備事業 (平成 17 年度)	交付金額 50.0 百万円
	電子自治体整備事業 (平成 18 年度)	交付金額 65.0 百万円
	楠避難会館整備事業 (平成 18 年度)	交付金額 60.0 百万円

**【大紀町】**

交付期間 平成 16 年度～平成 25 年度  
 交付金総額 600 百万円 (41 事業)  
 主な事業 電算統合移行事業 (平成 17 年度) 交付金額 59.1 百万円  
 防災行政無線整備事業 (平成 18 年度) 交付金額 58.0 百万円

**【南伊勢町】**

交付期間 平成 17 年度～平成 25 年度  
 交付金総額 500 百万円 (28 事業)  
 主な事業 学校エアコン整備事業 (平成 22 年度) 交付金額 55.0 百万円  
 南島メディカルセンター整備事業 (平成 23 年度) 交付金額 54.7 百万円  
 五ヶ所小学校大規模改造事業 (平成 25 年度) 交付金額 57.6 百万円

**【紀北町】**

交付期間 平成 17 年度～平成 26 年度  
 交付金総額 500 百万円 (45 事業)  
 主な事業 電算等統合事業 (平成 17 年度) 交付金額 50.0 百万円  
 公立学校施設耐震化事業 (平成 23 年度) 交付金額 56.6 百万円

**【伊勢市】**

交付期間 平成 17 年度～平成 25 年度  
 交付金総額 700 百万円 (27 事業)  
 主な事業 ケーブルテレビ加入促進事業 (平成 17 年度) 交付金額 90.0 百万円  
 中学校校舎改築事業 (平成 21 年度) 交付金額 98.6 百万円  
 中学校校舎改築事業 (平成 22 年度) 交付金額 64.0 百万円

**【熊野市】**

交付期間 平成 17 年度～平成 26 年度  
 交付金総額 500 百万円 (32 事業)  
 主な事業 電算システム統合事業 (平成 17 年度) 交付金額 50.0 百万円  
 市単道路新設改良事業 (平成 18 年度) 交付金額 50.0 百万円  
 工業団地 (調整池) 整備事業 (平成 21 年度) 交付金額 66.2 百万円

**【津 市】**

交付期間	平成 17 年度～平成 26 年度	
交付金総額	1,300 百万円 (74 事業)	
主な事業	国補港湾改修事業負担金 (平成 17 年度)	交付金額 74.0 百万円
	賢崎防災拠点施設整備事業 (平成 18 年度)	交付金額 65.0 百万円
	地方道路交付金事業 (道路改良事業) (平成 18 年度)	交付金額 168.6 百万円
	総合スポーツ施設整備事業 (平成 23 年度)	交付金額 58.6 百万円
	一志庁舎整備関連事業 (平成 24 年度)	交付金額 53.1 百万円
	新斎場整備事業 (平成 26 年度)	交付金額 156.1 百万円

**【多気町】**

交付期間	平成 18 年度～平成 25 年度	
交付金総額	500 百万円 (21 事業)	
主な事業	地域交流館建設事業 (平成 19 年度)	交付金額 71.1 百万円
	勢和地域保育園整備事業 (平成 20 年度)	交付金額 71.0 百万円
	勢和地域保育園整備事業 (平成 21 年度)	交付金額 57.0 百万円
	児童館整備事業 (平成 23 年度)	交付金額 70.0 百万円

**【紀宝町】**

交付期間	平成 17 年度～平成 26 年度	
交付金総額	500 百万円 (95 事業)	
主な事業	町道相野口永田線改良工事 (平成 21 年度)	交付金額 39.9 百万円
	鶴殿老人憩の家建替新築事業 (平成 26 年度)	交付金額 39.9 百万円

**【大台町】**

交付期間	平成 17 年度～平成 26 年度	
交付金総額	500 百万円 (77 事業)	
主な事業	三重県企業庁南勢水道工事等負担金事業 (平成 24 年度)	交付金額 52.0 百万円
	三重県企業庁南勢水道工事等負担金事業 (平成 26 年度)	交付金額 67.0 百万円

### ③合併特例債の活用

#### 【いなべ市】

員弁西小学校建設事業（平成 22 年度）	充当額	449.1 百万円
大安中学校校舎改築事業（平成 25 年度）	充当額	823.1 百万円
あじさいクリーンセンター基幹的設備整備事業（平成 25 年度）	充当額	788.2 百万円

#### 【志摩市】

志摩市庁舎建設事業（平成 19 年度）	充当額	1,124.7 百万円
市単道路新設改良事業（平成 24 年度）	充当額	285.8 百万円
鳥羽志勢広域連合ごみ処理施設整備事業負担金（平成 25 年度）	充当額	3,361.9 百万円

#### 【伊賀市】

健康検診センター整備事業（平成 18 年度）	充当額	1,057.8 百万円
伊賀市学校給食センター建設事業（平成 18 年度）	充当額	723.3 百万円
上野東小学校整備事業（平成 18 年度）	充当額	747.7 百万円
城東中学校建設事業（平成 20 年度）	充当額	948.0 百万円
上野南中学校建設事業（平成 23 年度）	充当額	1,149.1 百万円

#### 【桑名市】

駅周辺整備事業（平成 19 年度）	充当額	1,193.9 百万円
市民会館リニューアル整備事業（平成 19 年度）	充当額	1,012.1 百万円
火葬場建設事業（平成 22 年度）	充当額	1,193.5 百万円

#### 【松阪市】

海上アクセス松阪ルート整備事業（平成 18 年度）	充当額	725.3 百万円
道路整備事業（平成 19 年度）	充当額	300.9 百万円
中学校給食センター建設事業（平成 21 年度）	充当額	510.8 百万円
防災無線整備事業（平成 24 年度）	充当額	206.9 百万円
ごみ処理基盤施設建設事業（平成 25 年度）	充当額	719.6 百万円

#### 【亀山市】

斎場建設事業（平成 20 年度）	充当額	1,277.0 百万円
和賀白川線整備事業（平成 24 年度）	充当額	769.6 百万円

**【四日市市】**

大規模震災対策事業（平成 19 年度）	充当額 1,874.2 百万円
近鉄名古屋線連続立体交差関連事業（平成 19 年度）	充当額 346.2 百万円
地域防災体制整備事業（中央分署建設）（平成 20 年度）	充当額 602.7 百万円
河川整備事業（平成 21 年度）	充当額 274.5 百万円
小中学校整備事業（平成 23 年度）	充当額 591.8 百万円

**【大紀町】**

し尿高度処理施設負担金事業（平成 17 年度）	充当額 675.3 百万円
-------------------------	---------------

**【南伊勢町】**

南島メディカルセンター整備事業（平成 23 年度）	充当額 831.5 百万円
---------------------------	---------------

**【紀北町】**

庁舎・生涯学習施設整備事業（平成 24 年度）	充当額 653.7 百万円
-------------------------	---------------

**【伊勢市】**

伊勢市駅前周辺整備事業（平成 19 年度）	充当額 373.9 百万円
中学校給食施設建設事業（平成 19 年度）	充当額 299.9 百万円
道路新設改良事業（平成 20 年度）	充当額 469.8 百万円
中学校校舎改築事業（平成 22 年度）	充当額 816.3 百万円
倉田山公園野球場改修事業（平成 24 年度）	充当額 232.0 百万円

**【熊野市】**

文化交流センター（図書館）建設事業（平成 20 年度）	充当額 216.6 百万円
-----------------------------	---------------

**【津市】**

地域防災情報通信システム（同報系）整備事業（平成 21 年度）	充当額 622.2 百万円
給食センター建設事業（平成 23 年度）	充当額 841.5 百万円
学校施設整備事業（平成 25 年度）	充当額 982.1 百万円
新最終処分場建設事業（平成 25 年度）	充当額 831.9 百万円
屋内総合スポーツ施設整備事業（平成 25 年度）	充当額 658.7 百万円

**【多気町】**

地域交流館建設事業（平成 19 年度）	充当額 229.0 百万円
---------------------	---------------

**【紀宝町】**

成川小学校改築事業（平成 23 年度）	充当額 76.2 百万円
---------------------	--------------

【大台町】

奥伊勢広域行政組合負担金（し尿浄化槽汚泥高度処理施設建設工事）（平成 17 年度）	充当額	532.5 百万円
三瀬谷小学校屋内運動場耐震事業（平成 20 年度）	充当額	153.4 百万円
防災行政無線（同報系）統合整備事業（平成 20 年度）	充当額	463.5 百万円
大台厚生新病院整備事業補助金（平成 26 年度）	充当額	628.4 百万円

### (3) 合併を機に充実したサービス、行財政改革、特にPRしたい取組

市町名	名称	具体的な内容
いなべ市	子育て支援施策	妊娠から出生、育児、就学まで福祉と教育部門が連携し、切れ目ない子育て支援策を進めている。こんにちは赤ちゃん訪問事業（保健師が全戸訪問し乳児の発達確認と母親のメンタル支援）、ブックスタート事業（保育士による読み聞かせ付き絵本プレゼント）、出前ひろば・出前テント事業（出張子育て支援）、チャイルドサポート（発達に支援を要するこどもの出生から修学就労までを支援）などが代表的な事業として先進的モデルとして全国に広く紹介されている。
	元気づくりシステム	健康増進や介護予防を目的として地域住民らにより運動が自主的に展開される仕組み。所定の研修を受けた元気リーダーが、各自の地域の集会所などで仲間を募ってストレッチ体操やウォーキングなどを取り入れたオリジナル運動を定期的実施している。市内約70%の地区で展開され、医療費の抑制にもつながる健康増進・介護予防の先進的な取り組みとして全国で広く紹介され、各種表彰も受賞している。
	集落営農事業	農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加、若者の地域離れ農業離れなどの課題を解決するため、将来の集落農業のビジョンを示すいなべ市独自の集落営農の仕組み。集落営農組織率県内1位（いなべ市70% 県内市町平均20%）と非常に高く、三重県の集落農業のモデルとなるなど先駆的・独自の取組が国や県で高く評価されている。
志摩市	子育て支援施策の充実	旧町単位で1か所は延長保育サービスを実施し、安心して子育てができる環境を整備した。
伊賀市	自治基本条例	合併協議の中で議論され、伊賀市独自の自治の実現に向けて、市民、議会、行政の役割と責務を規定した伊賀市の最高規範として合併後制定した条例である。
	住民自治のしくみ	自治基本条例で規定した住民自治のしくみとして、面識社会が構成される単位（明治時代の村）を基本に住民自らが自分たちのまちづくりを主体的に行い、行政がその取組を支援する仕組みである。

市町名	名称	具体的な内容
伊賀市	地区市民センターでの証明交付	阿波地区市民センター、布引地区市民センターで住民票等の証明交付が可能なことは、交通弱者である高齢者等にとって便利である。
桑名市	建築基準法及び関係法令の事務	特定行政庁及び建築主事の設置による建築に関する許認可等事務を開始した。(平成 17 年度)
	都市計画法に基づく開発行為等の事務	都市計画法に基づく開発行為等の事務に係る許認可等事務を開始した。(平成 22 年度)
	上下水道事業の経営統合	平成 23 年度に下水道事業を公営企業会計へ移行し、上下水道事業を経営統合した。
	重度障害者自動車燃料費助成事業	平成 17 年 4 月 1 日から旧市の区域のほか、旧町の区域でも実施した。
	重度障害者タクシー料金助成事業	平成 17 年 4 月 1 日から旧市の区域のほか、旧町の区域でも実施した。
	おむつ助成事業	平成 16 年 12 月 6 日から旧市の区域のほか、旧町の区域でも実施した。
	夜間休日窓口の開設	平成 18 年 4 月 28 日開設し、20 時まで営業するため、戸籍関係書類や住民票の写し、印鑑登録証明等がこれまでの執務時間外にも取得が可能になった(合併前 2 町では執務時間外のサービスはなかった)。
	自動交付機の設置	市内 3 箇所を設置しており、執務時間外にも住民票等の取得が可能になった(合併前 2 町では執務時間外のサービスはなかった)。
住民票の発行手数料	合併前の市町間で相違のあった手数料を統一した(設定が低額であったほうに統一した)。	
松阪市	ごみの一元化	新ごみ処理施設を建設。平成 27 年 4 月より市内のごみ処理が一元化した。
	住民協議会の設立	小学校区単位に住民協議会を設立した(全 43 地区)。
亀山市	子育て支援施策の充実	とぎれのない子ども支援を実現するための専門部署を設置し、子育て等の相談窓口の一元化を図るとともに、専門職員を配置することにより、総合的な対応ができるようになった。

市町名	名称	具体的な内容
四日市市	福祉・医療サービスの充実	福祉・医療分野において、合併前の旧楠町には制度がなく、また、制度が拡充されたことにより、合併を契機に楠地区にこれまでになかった福祉・医療サービスを受けることができるようになった。
	子育て支援について	学童保育所の運営等に対する補助については、合併前の旧楠町には制度がなく、合併により市域全域で実施されるようになった。保護者等の就労等により留守家庭児童の健全育成を図り、働く女性の子育てを支援した。
	公共下水道整備について	合併後の楠地区において公共下水道整備が進められ、楠地区の下水道普及率は格段に改善された。また、沿岸部にある楠地区の浸水被害を防ぐため、ポンプ場や雨水幹線管渠布設など公共下水道（雨水排水対策）事業に着手した。
大紀町	子育て支援施策の充実	合併前に一部で実施していた子育て支援を全域で実施し、安心して子育てができる環境を整備した。
	メリハリのある組織と職員配置	総務部門の合理化を進める一方、危機管理、子育て支援等の重点施策については、専門組織を新たに設置することができた。
	簡易水道の整備	合併前は財政難で延期されていたが、簡易水道の浄水場整備や配水管改良等を行い、安全・安心な水を全域で安定的に供給できるようになった。
南伊勢町	メリハリのある組織と職員配置	各課に係を設置し、専門性をもたせている。
	防災対策の充実	合併前までは兼務により行っていた防災対策に関わる業務について、専任職員の配置を行い、地震・津波・風水害等への対応を迅速に実施することができるようになった。地震・津波対策として1次避難場所の整備を行い、避難路、防災倉庫、防災照明等の整備、2次避難所の確保を進めている。
	デマンドバス運行事業	町民誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通機関の確保を図るため、デマンドバス（予約型運行バス）の運行を行っている。
	子育て支援施策	1ヶ所もなかった放課後児童クラブが旧町それぞれ1ヶ所ずつ開所できた。また、保育所の早朝保育及び長時間保育の時間延長を実施し、子育て環境の充実を図った。

市町名	名称	具体的な内容
紀北町	定員適正化計画による職員及び人件費の削減	合併時に 259 人いた職員を平成 26 年 4 月 1 日現在で 210 人まで削減した。現業職員の退職者不補充や行政職員の新規職員の採用人数を抑制した結果 49 人の減となった。また、職員手当等の見直しにより人件費を削減した。
伊勢市	新市民病院の建設	救急医療や、急性期、回復期、慢性期あるいは、緩和ケア医療の医療機能を充実するとともに、病気の早期発見につながる健診、予防医療を促進し、切れ目のない医療を目指して、市民病院の新築移転を予定。
	子ども医療費の無料化	中学生までの通院・入院医療費を無料化した。
	防災拠点の整備	消防本部庁舎の新築移転に合わせて防災センターを併設し、倉田山公園を災害発生時の防災拠点として整備中である。
熊野市	特産品の販売強化	合併前の市町の特産品を合わせ、それぞれの特色を活かして販売 P R に努め、徐々に特産品の認知が進んできている。
	乗合タクシーの運行	合併前から運行していた福祉バスを廃止し、福祉バスの経費を活用して家まで送迎が可能な乗合タクシーの運行を開始した。
津市	職員数の削減	合併後、正規職員数の削減に取り組み、合併前の職員数 3,119 人から 2,499 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）へ約 2 割削減し、人件費を合併時より単年度で約 48 億円削減した。
	財政調整基金の積み増し	積極的な行財政改革の推進により、財政調整基金を合併時より 86.9 億円積み増した（平成 25 年度末決算）。
	メリハリある組織体制の整備と職員配置	危機管理、子育て推進等、直面する重要課題への対応に当たり、専門的な部門の設置等、限られた職員数のもとで、メリハリある組織体制の整備と職員配置を推進している。
	中学校給食の全域での実施	新たな給食センターを整備し、合併前に未実施であった地域も含め、市内全域で中学校給食を実施した。

市町名	名称	具体的な内容
津市	4大プロジェクトの着実な推進	重要課題である4大プロジェクト（新最終処分場・リサイクルセンター、新斎場、産業・スポーツセンターの整備、JR名松線の復旧）の着実な推進を図っている。（新斎場は、平成27年1月供用開始）
	学校施設、庁舎等の耐震化の推進	学校施設、各総合支所庁舎等、市民の安全・安心の確保に向け、積極的な耐震化の推進を図った。
多気町	子育て支援	児童館と子育て支援センターを併設した児童館を建設し、専門職員を配置し子育て支援を充実させることができた。
	給食センターの統合	各小中学校（7校）約1,500食の給食を提供できるようにし、また、厨房機器の更新と能力・拡充を図り安心安全な給食を提供できるようになった。
紀宝町	防災対策の充実	合併前までは兼務により行っていた防災対策に関わる業務について、専任職員の配置を行い、地震・津波・風水害等への対応を迅速に実施することができるようになった。
	子育て支援施策の充実	0歳児保育の実施（平成27年度から）、子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの設置など、子どもを産み育てやすい環境整備のための施策を実施できるようになった。
	道路網の整備	町内幹線道路の整備を始め、高速道路網の整備など、地域の振興に関わるインフラ整備について、重点的に取り組むことができるようになった。
大台町	簡易水道の整備	旧大台町内の簡易水道については、地理的条件から安定水源の確保に長年苦慮してきた。 合併により、旧宮川村の水源からの給水が可能となった。これにより安全・安心な水を町内全域で安定して供給できるようになった。
	防災行政無線の整備	災害の発生が予想される時や災害時等に、住民のみなさんへ迅速かつ確実に情報を伝達するため、防災行政無線のデジタル化と各家庭への戸別受信機整備を実施した。
	中学校給食の完全実施	旧大台町の中学校統合にあわせて、町内全域で中学校給食を実施した。

(4) 旧市町村の地域振興のための事業等

市町名	実施地域 (旧市町村名)	名 称	実施 年度	具体的な内容
志摩市	浜島町	浜島診療所の移転新築	H24	老朽化した浜島診療所を移転新築した。
	大王町	大王美術ギャラリーの新設	H23	旧庁舎の空き施設を利用し、美術ギャラリーを新設した。
	志摩町	老人保健施設の新設	H20	市介護老人保健施設を開設した。
	阿児町	市役所庁舎の建設	H20	市役所新庁舎を建設し、分庁方式を廃止した。
	磯部町	排水機場の増設	H24	磯部駅前排水機場の機能を強化した。
伊賀市	伊賀町	しぐれ忌俳句大会	H16～	芭蕉翁の遺徳を偲び、俳句文学の興隆を目的として、講演会と選句・披講・選評・表彰を行う。
	伊賀町	桜まつり、つつじ祭、紅葉まつり	H16～	各祭りを支援し、地元産物の出店やステージによる催し物を実施し、地域住民との交流や地域間交流を図る。
	伊賀町	ふれあい農業祭り	H16～	農業祭りを支援し、地元で収穫された生産物の地域での地産地消をすすめる、環境の大切さを知り、地域間の交流を図る。
	島ヶ原村	しまがはら夏祭り	H16～	島ヶ原ふれあいの里でのイベント及び花火大会などにより、地域内の連携強化とともに、他地区からも沢山の人が訪れ、地域の活性化を図る取組である。
	阿山町	けんずいまつり	H16～	「あやまの恵み・食・文化」をテーマに、ステージイベントや出展ブースでの特産品の販売・展示等を行い、阿山の魅力を体感してもらう。

市町名	実施地域 (旧市町村名)	名 称	実施 年度	具体的な内容
伊賀市	大山田村	夏祭り、収穫まつり	H16～	合併後新規事業は無く、事業は旧村当時のまま住民自治協議会等で維持継続する。
	青山町	青山ふれあいフェスタ	H16～	青山地域の農林産物、商工業品等の展示・販売および農林業体験等のイベントを開催する。
	青山町	青山夏まつり	H16～	地域組織による飲食コーナー、踊りや和太鼓の披露および花火大会を開催する。
	上野市	地区市民センター兼公民館分館整備	H21～23	証明書発行、生涯学習や住民自治の活動拠点を整備した。
桑名市	多度町	ハイキングコース整備事業	H18～	ハイキングコース等を整備する。
	多度町	大社周辺修景事業	H21～	大社周辺の街路灯の設置、トイレ等を整備する。
	多度町	コミュニティセンター整備	H19	多目的集会所を整備支援した。
	長島町	防災コミュニティセンター整備	H18	広域避難施設を整備した。
	長島町	マラソン大会の実施	H16～	旧町マラソンを新市行事として統一・拡充(2キロの部新設)する。
	長島町	下水道整備事業	H17～21	地域再生計画を活用し、下水道を整備した。
	桑名市	子育て支援拠点施設整備	H22, 25	子育て支援拠点施設を整備(西部H22、東部H25)した。
	桑名市	駅ビルの整備	H18	駅前を再々開発し、複合公共施設を整備した。
	桑名市	漁業観光学習交流センター建設事業	H18～22	施設を整備し、貝料理の提供や漁業のPRを実施した。

市町名	実施地域 (旧市町村名)	名 称	実施 年度	具体的な内容
桑名市	桑名市	ウォーター フロント整 備	H19	河川の修景を整備した。
松阪市	嬉野町・三 雲町・飯南 町・飯高町	地域づくり 支援事業補 助金	H17～	地域づくりのための補助金を交 付した。
	飯南町・飯 高町	空き家バン ク活用補助 金	H26～	過疎地域への定住支援策を実施 する。
亀山市	亀山市	工場の誘致	H18～	企業を誘致して、地元雇用等を増 加させた。
四日市市	楠町	公共下水道 (雨水排水) 整備事業	H21～30	市街化区域の浸水被害を防ぐた め、ポンプ場や雨水幹線を整備す る。
	楠町	公共下水道 (汚水) 整備 事業	H17～22	市街化区域の環境衛生のため、公 共下水道(汚水)を整備した。
	楠町	楠小学校北 校舎建替工 事	H17～20	学校教育環境を整備するため、楠 小学校北校舎を改築した。
	楠町	楠ふれあい センター建 設工事	H17	地域の高齢者福祉施設として、楠 ふれあいセンター(ゆめの木)を建 設した。
	四日市市	全国ファミ リー音楽コ ンクール	H24～26	都市の活力の両輪である文化と 産業が互いに響きあう、魅力と活気 あふれたまちを創るため、音楽が持 つ力で人々を感動させ、共感しあう 音楽コンクールを開催し、四日市の 文化力を全国へ発信した。
	四日市市	「四日市公 害と環境未 来館」整備	H24～26	公害や環境問題に対する本市の 取組を国内外に広く情報発信する 拠点を整備した。

市町名	実施地域 (旧市町村名)	名 称	実施 年度	具体的な内容
大紀町	大宮町	地域交流拠点の整備	H17	廃校舎を改修して、温泉施設を整備した。
	大宮町	地域交流拠点の整備	H21	廃校舎を改修して、地域住民の生涯学習の場を整備した。
南伊勢町	南島町	医療・介護施設の建設	H24～	旧町にあった中学校跡地を整備し建設する。
	南勢町	イベント型の物販展、交流	H15～	旧町にある文化会館駐車場を利用し月1回行っており、合併後は出店業者等も地域間交流を図っている。
	南島町	ふれあいまつり	H26～	文化・芸術・芸能の発展と交流を目的としたまつりである。
紀北町	海山町	自然体験型交流施設の整備	H17～23	廃校舎を改修して、体験型イベント交流施設を整備した。
伊勢市	二見町	二見浦地域の観光振興	H18～	二見浦地域において、歴史・文化ある街並みを活かしたハード・ソフト一体的な整備を実施する。
	小俣町	宮川駅周辺地域の都市再生	H18～22	宮川駅周辺を中心に、歴史資源を活用しながら道路・公園・河川等の一体的な整備を実施した。
	御菌村	自然環境と調和した市街地形成	H18～	地区のコミュニティ活動の場・避難場所としての公園整備や、アクセス向上のための幹線道路整備を実施する。
熊野市	紀和町	ふるさと特産物加工所建設事業	H22	熊野地鶏や新姫等を加工する加工所を建設した。
	熊野市	鬼ヶ城周辺整備事業	H25	高速道路開通後の誘客効果を高めるため世界遺産鬼ヶ城に鬼ヶ城センターを建設した。
	熊野市	花の窟周辺整備事業	H24	世界遺産花の窟への誘客を促進するため販売施設を建設した。

市町名	実施地域 (旧市町村名)	名 称	実施 年度	具体的な内容
津市	河芸町	道の駅津かわげ整備	H26～27	国道 23 号中勢バイパスと国道 306 号の結節点に地域振興の拠点として道の駅を整備する (H28. 4 供用開始予定)。
	芸濃町	げいのうわんぱーく整備	H26	芸濃庁舎南側芝生広場を活用し、屋内施設 (交流プラザ) と屋外施設 (芝生広場) を備えた親子の遊び場を整備した (H27. 4 供用開始)。
	美里村	美里水源の森整備	H25～	長野川流域環境保全協議会が中心となり美里水源の森整備計画を策定。水源涵養林を保全しつつ、憩いの場、交流の場・子育ての場を整備する。
	安濃町	安濃中央総合公園整備	H18, 20, 24, 26	フットサルコート及び山の散策路を整備した。また、遊具の更新、体育館の天井を改修した。
	香良洲町	(仮称) 香良洲高台防災公園の整備	H25～	地域要望により海拔 10m の高台防災公園を整備する。
	一志町	廃校小学校の跡地利用	H26～	旧大井小学校については N P O による通信制高等学校が開校予定である。また、旧波瀬小学校については津レスリング協会によるレスリング教室が開始された。いずれも地域での有効活用を促進し、地域住民で構成するまちづくり協議会等の活動拠点として貸出しをするとともに今後の活用についても協議・検討を進めている。
	白山町	白山地区農産物活用促進 (6 次産業化)	H25～	白山地区農産物ブランド化推進研究会により三ヶ野の柿を活用した商品を開発し、販売・商品化に向けて具現化し、地域ブランドの確立に向けて取り組む。

市町名	実施地域 (旧市町村名)	名 称	実施 年度	具体的な内容
津市	美杉村	映画「WOOD JOB!～神去なあなあ日常～」を活かしたシティプロモーション	H26～	ロケ地ツアーの開催、記念館開設等により映画の舞台「津市美杉」を全国にPRするシティプロモーションを展開する。
	美杉村	伊勢奥津駅前観光案内交流施設整備	H24～25	伊勢奥津駅前に観光案内交流施設を整備。地域住民が主体となって、観光客へのおもてなしや観光等の情報提供、地場製品の販売及びPRを実施。また、地域住民の情報交換及び高齢者等が活動できる場づくりを推進した。
	津市・久居市	企業誘致	H18～	積極的な企業誘致活動により平成23～26年度で24社を誘致した。また、中勢北部サイエンスシティの分譲率は74.8%、ニューファクトリーひさいは用地完売した。
	久居市	久居駅周辺整備	H25～	市の副都市核及び南部の玄関口として、ポルタひさいへの久居庁舎の移転、久居駅東口の道路改良、駐車場・駐輪場、防災施設等の整備や西口駅前広場の整備、(仮称)久居ホールの整備等、久居駅周辺地区都市再生整備事業を推進する。
	津市(旧津市を中心とした市全域)	「津うWalker」発刊	H25	(株)KADOKAWAと連携し、津の中心市街地等の魅力を集め発信する地域情報誌を発行(H26.2.22)した。
	津市	中心市街地活性化事業の推進・平成時代の中心市街地づくり	H24～	津センターパレスにまん中こども館や中央公民館等の移転整備。中心市街地オープンディスカッションの開催及び中心市街地活性化タスクフォース事業の実施、「中心市街地来街感謝券」を発行するなど。

市町名	実施地域 (旧市町村名)	名 称	実施 年度	具体的な内容
津市	津市	千歳山整備	H20～	市街地に残された貴重な自然の保全と川喜田半泥子が過ごした往時を感じることでできる空間として整備する。
多気町	勢和村	上水道事業	H22～	浄水場等の改修、配水管の整備により安心安全でより快適な水の給水が可能となる。
	多気町	企業誘致	H23～	雇用の場の確保のため工業団地を整備し、企業を誘致する。
紀宝町	鵜殿村	紀宝みなとフェスティバル	H19～	旧町村の融合を図るとともに地域の活性化を目指し、紀宝町の、「見る」「遊ぶ」「楽しむ」「買う」を一堂に集めた一大イベントを開催している。
	鵜殿村	紀の宝みなと市	H24～	紀宝バイパス開通を集客の契機と捉え、町の集客場として、本町で生産される農林水産商工業等とその加工品を生産者自らが直接・対面販売する場を創設することにより、紀宝町内に集客を図り、地域活性化及び地産地消を推進する。
	紀宝町	光の祭典 in 紀宝	H18～	若者に魅力ある町づくり及び地域活性化を目指し、地元有志団体・地域住民・行政が力を合わせて、紀宝町ふるさと資料館前広場を約 20 万球の電球で彩り、12 月 1 日から 1 月 5 日までイルミネーションの点灯やイベントを開催している。
大台町	宮川村	メディカルセンター	H25, 26	報徳病院を廃止し、診療所と老健施設を建設した。
	大台町	統合簡易水道事業	H22～28	旧宮川村の水源から旧大台町の簡易水道に給水し、安全・安心な水を安定して供給できるようにする。
	大台町	中学校統合	H27	協和中学校と大台中学校を統合し、給食施設を建設する。

## (5) 今後のまちづくり方針

市町名	今後のまちづくり方針
いなべ市	<p>いなべ市の地域性に応じた品質の高い行政サービスを提供しつづけるための「いなべブランド」の確立や現在計画中的の新庁舎建設による窓口サービスの向上、公共施設の再配置など効率的な行政運営の推進を行っていきます。</p> <p>また、合併特例債という非常に有利な地方債の終了や合併特例措置である地方交付税の算定替えが平成30年度で終了するなど財政面では大幅な歳入の減少が予測されています。</p> <p>このような状況を改善するために、合併特例措置の終了後も安定した行政運営が可能な基盤づくりを行っていきます。</p>
志摩市	<p>志摩市では、「住んでよし、訪れてよしの志摩市」をまちづくりの基本理念とし、市民が安全・安心して生活することはもとより、訪れた人にも住んでみたいと思わせるまちづくりを実現することを目指しています。</p> <p>本市を取り巻く状況は大きく変わってきています。主要産業の低迷や少子高齢化の進行、人口減少等により、まちの活力が低下する状況が続いており、この状況を打破するためには、厳しい財政状況のなかでも限られた財源を有効に活用し、簡素で効率的な行政運営、選択と集中による思い切った政策判断が求められています。また、地方分権が進展するなか、志摩市まちづくり条例を順守し、自己決定・自己責任を基本とした市民自治活動を促進し、市民が主体となるまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p>まちの活性化を図るために、古くから「御食つ国」と呼ばれた歴史や伝統文化、伊勢志摩国立公園としての美しい景観や多様な生物の生息環境、美味しい農林水産品など、この地域ならではの素晴らしさがたくさんあり、これらを効率よく活用しながら「新しい里海創生によるまちづくり」を市民との協働により進めていきたいと考えています。</p>

市町名	今後のまちづくり方針
伊賀市	<p>伊賀市誕生から10年を迎えました。人口減少社会の到来、地域経済の低迷、厳しい財政状況等を踏まえ、未来を見据えながら、「ひとが輝く 地域が輝く 伊賀市」の実現をめざし、市民の皆さんと共に勇気と覚悟を持って、まちづくりを進めていくこととしています。</p> <p>普通交付税の段階的な減額に対応するため、ムダのない財政運営を基本として、将来の生産年齢人口減による税収の減少に備えて、新たな財源確保につながる事業や地域活性化のための事業に取り組むことで、伊賀市の賑わいを創出していきたいと考えています。</p> <p>特に、観光振興については、着地型観光事業「いがぶら」で、108の体験型観光メニューに1,000人以上の方が参加されるなど、新たな取組を行っています。また、忍者という伊賀市ならではの魅力も、引き続き世界に発信し、外国人誘客の促進につなげていきたいと考えています。</p> <p>農業振興については、伊賀牛、伊賀米、伊賀酒、菜種油、野菜などの伊賀の物産の魅力を積極的に発信し、生産者の意欲向上を図りながら、少しでも多くの人に伊賀のファンになってもらい、伊賀に来てもらうことにつなげていきたいと考えています。</p> <p>また、合併に伴い、各市町村で保有していた公共施設の維持管理が課題であり、今後、公共施設適正化計画により、公共施設総量の縮減に努めるとともに、市役所本庁舎移転による、行政機能を担うエリアと、賑わい創出を担うエリア、豊かな自然や地域産業、伝統文化を継承している周辺エリアなど、市全域の各エリアの有機的な連携による活性化に取り組んでいくこととしています。</p> <p>伊賀市では、「伊賀流自治のしくみ」によるまちづくりを推進しており、その基となる伊賀市自治基本条例に地域のまちづくりを担う主体として、地域住民による住民自治協議会の位置づけを明記していますが、今後、補完性の原則に基づく市民が主役のまちづくりがより一層重要となることから、地域の自立的な自治活動を促進するとともに、行政支援のしくみを整えることとしています。</p>

市町名	今後のまちづくり方針
桑名市	<p>【H27 年度スタートの総合計画から引用】</p> <p>基本理念：本物力こそ、桑名力。</p> <p>目指す桑名市の将来像</p> <p>・将来像1 <u>快適な暮らしを次世代にも誇れるまち</u></p> <p>桑名市は、木曾三川の水辺や多度の山と緑などの自然と都市部を共存させており、子育てにも良い環境となっています。</p> <p>また、自然環境の保全や資源循環型社会の構築を進めているなど、市民が暮らし続けたいと思える環境をもっています。現在に至るまで桑名市が重視し、実施してきたこのような快適に過ごせる、住環境の向上を市民とともに起こします。</p> <p>私たちが目指す将来像は、快適な住環境を維持し整備された「快適な暮らしを次世代にも誇れるまち」です。</p> <p>・将来像2 <u>桑名市の魅力が自他ともに認められるまち</u></p> <p>桑名市が誇る食や自然、歴史・文化などの本物は、私たち桑名に暮らす人々に共通する心の拠り所のひとつでもあります。こうした本物を「見つけ出し」「磨き上げ」「大きくする」力、すなわち「本物力」によって、私たちは自分のまちに誇りと愛着をもって、桑名の魅力を内外に発信することができます。</p> <p>私たちが目指す将来像は、このような本物を育み、研鑽を重ね、伝え広める力である「本物力」が発揮され「桑名市の魅力が自他ともに認められるまち」です。</p> <p>このようなまちをつくり上げていくため、基本理念に基づく桑名市の目指す姿を次のとおり定めます。</p> <p>『次世代へと続く 快適な暮らしの中で ゆるぎない魅力が 本物として 成長し続けるまち 桑名』</p>
松阪市	<p>総合計画「市民みんなの道標(みちしるべ)」においては、『市民みんなが幸せを実感できるまち』を基本理念としており、市民みんなが一人ひとりの痛みに寄り添い、一緒にみんなの幸せを創っていくまちを目指しています。</p> <p>その中で、各地域の様々な主体が自主的にまちづくりを進めていく基軸として全地域に住民協議会が設立され、市民と行政がそれぞれの立場で役割と責任を担いながら、これまで以上に緊密に連携したまちづくりを行っていく仕組みづくりを進めています。</p> <p>また、この計画策定過程から今後の計画実行まで市民と行政が緊密な連携を行い、「市民みんなが」魅力ある松阪を創りあげ、「市民みんなが」幸せを実感していくという計画書として創りあげ、これを今後のまちづくりの方針としています。</p>

市町名	今後のまちづくり方針
<p>亀山市</p>	<p><b>【第1次亀山市総合計画 後期基本計画 2012～2016 より抜粋】</b></p> <p>〈基本的な考え方〉市民力で地域力を高めるまちづくり</p> <p>市民一人ひとりが「自分たちのこと」という意識でまちづくりに主体的に参画するとともに、市民どうしが手をつなぎ、そのつながりのなかから、個が輝き活動の力を生み出す市民参画と連携・交流で進めるネットワーク型の市民社会の構築を目指します。また、地域のポテンシャルを最大限に引き出すことにより、個性的な資源を有する地域を舞台に、培われた市民力で地域力を向上させていくまちを目指します。以上の基本的な考え方に沿ったまちづくりが着実に進められるよう、行政は地域経営という視点を持ちながら、「安心・安全」と「コンプライアンス」に軸足を置き、市民が主役のまちづくりの調整・支援役となり、効果的なまちづくりにつながる体制づくりを目指します。</p> <p>〈将来都市像から導かれるまちのイメージ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人が行き交う快適な都市空間創造のまち、交通交流拠点として発展するまち⇒快適な都市空間の創造</li> <li>・人と人との連携と交流が活発なまち⇒市民参画・協働と地域づくりの推進</li> <li>・環境快適空間創造のまち⇒健康で自然の恵み豊かな環境の創造</li> <li>・だれもがいきいきと輝くまち⇒生きがいを持てる福祉の展開</li> <li>・過去を尊び未来へ羽ばたく学びのまち⇒次世代を担う人づくりと歴史文化の振興</li> </ul>
<p>四日市市</p>	<p><b>【「四日市市・楠町合併10周年記念誌 市長式辞」より抜粋】</b></p> <p>ちょうど10年前の今日、旧四日市市と旧楠町が合併し、30万人を超える人口規模の市として、新たな一步を踏み出しました。そして、前市長時代の行財政改革をさらに進めながら、地方分権時代に適応し、新たな権限や財源を活用したまちづくりによって、市民サービスを充実強化し、社会資本の整備も着実に進めてまいりました。(中略)</p> <p>合併10周年を迎えた本日、豊かな自然や歴史・文化、さらには快適な居住空間や交通アクセスの利便性など、本市の持つ大きなポテンシャルを生かしつつ、総合計画の目指す都市像「みんなが誇りを持てるまち、四日市」の実現に向けて、新たなまちづくりにチャレンジしていく決意を新たに、力強い一步を踏み出したいと思います。</p>

市町名	今後のまちづくり方針
大紀町	<p>『人の命は何よりも大事、子供は町の宝、お年寄りには町の誇り』を基本理念とし、近い将来おこると予想される南海トラフを震源とする連動型巨大地震やそのほかの自然災害に対して、1人の犠牲者もださないための対策、将来を託す子供たちを安心して育てられる環境づくり、そして先人を敬いみんなが幸せを感じるまちづくりをすすめます。</p>
南伊勢町	<p>南伊勢町では人口減少とともに少子高齢化が著しく、若者の町外への流出が続いています。子どもや若い世代が少なくなっていくことは、町の、各地区の活力や明るさが減っていくことと同じです。またそのことは、町の産業が立ち行かなくなってしまうことにつながっていきます。</p> <p>町民が将来、安全で安心して暮らしていくためには、南伊勢町は大きな時代の変化にもしなやかに対応し、南海トラフ大地震・津波災害に対しても被害を少なくし、立ち直りの早い強靱なまちづくりを進めていかなければなりません。</p> <p>南伊勢町が直面している人口減少、少子高齢化、若者定住促進、子育て、教育、医療・介護・予防・生活基盤整備等も含むすべての政策を組み合わせ、「絆プラン」のもとで総合的に実施していきます。</p> <p>介護施設の整備については、自宅での介護が困難になり介護施設への入所が必要な場合、多くは特養への入所が望まれていることから、町では特養の整備を進めています。地域密着型特養1施設が整備され、現在、広域型特養1施設については平成27年8月完成予定となっております。</p> <p>2次避難所については、現在南伊勢町では30カ所を確保しております。南海トラフ地震・津波の被害が最大のケースについて、国から津波の浸水想定が出されたので、それについても浸水想定図面（町ホームページ：津波ハザードマップ）に載せています。</p> <p>地震・津波災害に対しては、2次避難所の確保はもちろんのこと、震災は昼夜関係なく起こる恐れがありますから、震災前の備え、災害時の対応、災害後の復興も視野に入れ、町民生活全般を見通した対応策を検討していくこととしています。</p> <p>若者定住促進については、仕事、住宅、子育て、教育、医療など生活全般に関わった政策が必要となるため、あらゆる施策が必要となるため、あらゆる政策を組み合わせ、強力に進めていかなければなりません。そのため、町では全課長による人口減少から生じる諸問題、若者定住促進の検討・実行会議を置いて町の全政策を通して若者定住対策に取り組んでいます。</p>

市町名	今後のまちづくり方針
紀北町	<p><b>【紀北町総合計画後期計画から引用】</b></p> <p>紀北町総合計画後期計画は、基本構想に掲げる「自然の鼓動を聞きみなが集い、にぎわう やすらぎのあるまち」の実現に向け、町民、事業者、各種団体、行政などによる協働のまちづくりの共通目標となるものです。</p> <p>前期の計画期間中、東日本大震災の発生、人口減少と少子高齢化の一層の進展、地域経済の低迷と雇用の悪化など、社会経済情勢は大きく変化しました。また、平成25年度中には、近畿自動車道紀勢線が紀北町を縦断し、県内外との時間距離がいつそう短縮される予定です。</p> <p>後期基本計画は、こうした動向を踏まえ、戦略的なまちづくりを推進すべきとの認識にたって取りまとめたところです。この計画においては、犠牲者「0」をめざす減災のまちプロジェクト、交流人口「200万人」をめざすにぎわいのあるまちプロジェクト、健康寿命「5歳」延長をめざす生涯元気のまちプロジェクト、の3つを重点プロジェクトに位置付け、町行政として積極的に取り組んでいます。</p>
伊勢市	<p>地域自治における行政の使命は「住民の福祉の増進」、言い換えれば、地域に暮らす人々の幸せや地域の豊かさを向上させることにあります。伊勢のまちは神宮ご鎮座から2000余年もの間、神宮と共に栄えてきましたが、人口減少社会という大きな潮流の中に身を置いており、持続的な発展を続けることは容易ではありません。</p> <p>しかしながら、このような状況においても厳しい現実にも目を背けることなく正面から受け止め、まちの課題に一つ一つ取り組むことが重要です。そして、人口定住を促進させ、市民の幸福感や地域の豊かさを向上させるため、「命」「心」「暮らし」「誇りと調和」「自立と連携」という5つのキーワードを心にとどめ、それぞれの取組を進め、子どもたちの笑顔があふれ（笑子）、幸せに年齢を重ねられる（幸齢）まちづくり、「笑子・幸齢化のまちづくり」を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇「命」 ～命を最優先に考えるまちづくり～</li> <li>◇「心」 ～やさしさと感謝の気持ちを継承するまちづくり～</li> <li>◇「暮らし」 ～豊かさを実感できるまちづくり～</li> <li>◇「誇りと調和」 ～市民がまちに誇りを持ち、観光と市民生活が調和したまちづくり～</li> <li>◇「自立と連携」 ～連携と協力による自立したまちづくり～</li> </ul>

市町名	今後のまちづくり方針
熊野市	<p>熊野市総合計画に基づいて以下の5つの柱を中心としたまちづくりを進めていきます。</p> <p>1 「活力再生に向けた地域資源を活用した産業振興」  「地域資源を活かした、独創性のある産業が発展するまちの実現」に向けて、地域資源を活用した「輸出」と「集客」の促進によって、働く場・雇用の創出を図り、市の活力を生み出していくための取り組みを進めます。</p> <p>2 「暮らしや生活の安心確保に向けた福祉・健康づくり・子育て支援」  福祉面では地域の皆さんによる「支え助け合い」を行政が支援することを基本としながら「安心して暮らせる熊野市」の実現を図ります。  健康づくりについては、病気や介護の「予防」に重点を置き、地域ぐるみの健康づくりへの取り組みを進めていきます。また、「子どもたち一人ひとりが、心身ともに健やかに育ち輝くまち・熊野」を目指し、少子化・子育てへの支援の充実を図っていきます。</p> <p>3 「質の高い教育と文化の創造」  「人・歴史・文化を育み、心の豊かさに包まれたまちの実現」に向けて、大切な「子どもたちのために」より良い学びの場づくり・健全な心身の育成のために学校教育の充実と、市民の文化活動・スポーツによって心の豊かさ・うるおいあるまちにしていくため生涯学習活動、文化芸術・スポーツのさらなる推進を図っていきます。</p> <p>4 「安全・安心な暮らしの確保と交通体系の整備による利便性の向上」  「人・まち・自然が共生する、安全・安心なまちの実現」に向けて、地震津波等へ備えるための防災対策、景観や文化面などにも配慮した生活基盤の整備や環境対策などの取り組みを進めてまいります。</p> <p>5 「市民と行政の協働によるまちづくり」  「市民が主役、地域が主体のまちづくり」、「市民本位の行政」をさらに進め、市民の誰もが自ら住む地域に誇りと愛着と自信を持てるよう、市民と行政の協働によるまちづくりを進めていきます。</p>

市町名	今後のまちづくり方針
津市	<p>まず、津市総合計画に掲げた施策を確実に仕上げます。津市総合計画は、合併した10の旧市町村のまちづくりの成果を継承・活用し、旧市町村が合併後に進めてほしいと願った施策、地域が元気で輝いていくための施策などを掲げています。これらの新しい津市が取り組むべきとした施策は、計画が終了する平成29年度までの3年間で着実に成し遂げていきます。</p> <p>次に、新市まちづくり計画をさらに進めます。昨年、平成27年度までの計画期間を平成32年度まで5年間延長しました。新市まちづくり計画に基づく事業については、これからもその有利な財源を活用し、計画期間を延長したからこそ取り組める事業を進めるとともに、継続的に取り組んできた事業についても整備箇所をさらに加えていきます。</p> <p>更に、地方創生にも取り組みます。人口減少に歯止めをかけ、東京圏への一極集中を是正するために、津市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、国からの財源を有効に活用しながら、「ひと」と「しごと」の好循環を作り、その好循環を支える「まち」の活性化に一体的に取り組めます。</p> <p>そして、より高みを目指す目標として、現状に満足することなく、志を高く持ち、さらなる津市政の充実を望む声にお応えしていく、もう一歩進んだ取組とする「もっとできること」の着実な実行を掲げ、市民の皆様が「合併して良かった」と思っただけのまちづくりを進めます。</p>

市町名	今後のまちづくり方針
多気町	<p>基本構想において定めたまちづくりの目標「つながる力 ふれあう心 共につくる“ええまち”多気町」を実現するため、7つの理念を掲げ、さらなるまちづくりを進めていきます。</p> <p><b>I 住民と行政が共につくる安全なまち</b> 住民、自治会などの地域組織、NPO、企業、行政が協働してまちづくりを進めます。</p> <p><b>II 環境にやさしい自然豊かなまち</b> 豊かな自然環境を守り、未来に継承するため、ごみの減量化や新エネルギーの導入など地球温暖化の防止に取り組み、環境にやさしい資源循環型の地域社会を目指します。</p> <p><b>III 地域の活力を生み出す産業のまち</b> 立地条件や環境の良さを活かして積極的に企業を誘致し、活力あるまちづくりを進めます。一方で、農業の新たな担い手を確保するための育成・支援制度により、地域農業力の強化を図ります。</p> <p><b>IV 安心した暮らしを支える福祉のまち</b> 子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らすことができるように、社会福祉事務所を核とした福祉コミュニティづくりを進めます。</p> <p><b>V 豊かな人を育てる教育文化のまち</b> 住民が愛着と誇りを持てる町を目指して、地域にある資源を活かし、学校、地域、企業が連携を図りながら特色ある教育を進めます。</p> <p><b>VI 地域を越えて人々が集う交流のまち</b> 自転車のまちづくりを進めることにより、町内外から人々が集う交流の場を作ります。また地域にある豊かな資源を活かして、たくさんの人が訪れ、地域の人たちと接し、活気に満ちた交流が生まれるまちを目指します。</p> <p><b>VII インフラの整った住みよいまち</b> 産業の発展や人々の交流を支え、災害への備えを整えて安心して暮らせるよう、まちの基盤や道路、河川、公共交通、情報等のインフラ整備に努めます。</p>
紀宝町	<p>平成23年台風第12号が、過去に例をみない甚大な被害をもたらせました。災害からの復旧・復興を推進し、かつ災害に強いまちを構築して、住民だれもが安心して安全に暮らせるまちの実現をはかるべく、町政を推進しています。</p> <p>目指すべきまちの将来像である「安心・安全で快適に暮らせるまちづくり」「ぬくもりとやさしさが誘う、健やかで心あふれるまちづくり」「自然の恵みを生かした、賑わいある産業・交流のまちづくり」「豊かな心を育む、歴史と文化の薫るまちづくり」を目指し、住民のだれもが、心豊かで安心して暮らせるまちと実感でき、誇りと愛着の持てるまちに向けて、住民の皆様と協働でまちづくりに取り組んでいます。</p>

市町名	今後のまちづくり方針
大台町	<p><b>【大台町総合計画後期基本計画（前文の抜粋）】</b></p> <p>平成18年1月10日に新たな大台町となって5年が経過しました。以来、多くの町民の皆さんの参画を得て策定しました「第1次大台町総合計画」に掲げる町の将来像、「自然と人びとが幸せに暮らすまち」の実現に向けて、各種の施策を行ってまいりました。</p> <p>しかし、私たちを取り巻く状況は、過疎化と高齢化の進行に加えて、地場産業等の地域経済も低迷しており、今後も、日本全体が人口減少していく縮小型社会を迎える中で、皆さんの日常生活や、町政の運営についても、一層厳しい状況が予想されます。</p> <p>こうした中で、あるべき大台町の将来について、ここに暮らす私たちが、共に考えていかなければなりません。</p> <p>このため、今後5年間の基本施策を定めるこの計画を指針として、町民の皆さんの参画と協働により、施策を具現化して、将来像の実現に向かって取り組んでまいります。</p> <p>また、活力あるまちづくりのためには、町民の皆さんの元気が必要です。その元気の源として、いつまでも健康であることが大切です。</p> <p>そのために、この計画では、誰もが住みなれた地域で生涯を幸せに暮らすことができるように、一人ひとりの健康づくりとともに、健康な生活を支える地域や町の環境づくりを、“健康”を共通のテーマにして取り組んでまいります。</p> <p>今後、この計画に定める施策を着実に推進してまいりますので、町民の皆様におかれましても、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。</p>

## (6)「合併市町と県との勉強会」の実施内容

### ①平成 25 年度

時 期	概 要
平成 25 年度 第 1 回 (平成 25 年 7 月)	<p><b>【意見交換】</b></p> <p>合併市町が今後の財政状況を見据えた取組を実施する一助とするため、他県の合併市町村の行財政改革の取組、公共施設の再配置、支所のあり方、財政見通しの策定方法等をテーマとすることとした。</p>
平成 25 年度 第 2 回 (平成 25 年 10 月)	<p><b>【講演、意見交換】</b></p> <p>早期に合併した他県合併市の職員を講師として、予算編成手法、事務事業評価制度、職員の意識改革の取組等の事例を紹介した。また、行政改革と財政のグループに分かれ、市町・県・他県合併市の職員とで意見交換を行った。</p>
平成 25 年度 第 3 回 (平成 26 年 2 月)	<p><b>【講演、情報提供】</b></p> <p>公共施設の再配置に先進的に取り組んでいる他県合併市の職員を講師として、施設の総量削減・有効活用のための取組方針の策定、地域の実情に配慮した施設の再配置等についての事例を紹介した。また、県から、合併後の支所について県内の設置状況や他県合併市の見直し状況を紹介するとともに、普通交付税や合併特例債について国の動向を情報提供した。</p>
平成 25 年度 第 4 回 (平成 26 年 3 月)	<p><b>【意見交換・・・4 地域に分かれて開催】</b></p> <p>平成 25 年度の勉強会のふりかえりと、平成 26 年度の勉強会の運営について意見交換を行った。</p> <p>《主な意見》</p> <p>○参考になった点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他団体の取組事例や国の動向等の様々な情報が入手できた。</li> <li>・県内合併市町とのつながりが築けた。</li> <li>・自分の市町の取組を見直すきっかけとなった。</li> </ul> <p>○改善すべき点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人数が多くて発言しにくい。</li> <li>・規模や合併状況が似ている県内市町と意見交換がしたい。</li> </ul> <p>○取り組みたいテーマ</p> <p>評価システムの予算等への活用、中長期財政計画の策定、予算編成改革、公共施設の見直し、合併市町の抱える課題と取組等</p>

## ②平成 26 年度

時 期	概 要
平成 26 年度 第 1 回 グループ 1・2・3 (平成 26 年 7 月)	<p><b>【情報提供、意見交換】</b></p> <p>平成 26 年 5 月に実施した合併市町のヒアリング結果を共有し、合併市町の今後の財政状況、三重県の公共施設等総合管理計画の取組について、県から情報提供を行った。また、グループに分かれて、各市町の取組状況や今年度の勉強会の実施内容等について、意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ 1・・・公共施設の再配置</li> <li>・グループ 2・・・公共施設の有効活用</li> <li>・グループ 3・・・財政特例措置終了後を見据えた行財政運営</li> </ul>
平成 26 年度 第 2 回 グループ 3 (平成 26 年 8 月)	<p><b>【情報提供、意見交換】</b></p> <p>予算調製方針、歳出削減の取組等について、各合併市町から提供された情報を紹介した。また、県内合併市と三重県の財政担当者を講師として、予算編成の取組事例を説明し、意見交換を行った。</p>
平成 26 年度 第 2 回 グループ 1・2 (平成 26 年 9 月)	<p><b>【講演】</b></p> <p>大学教授を講師として、公共施設等総合管理計画の実務にかかる講演会を開催した。</p>
平成 26 年度 第 3 回 グループ 3 (平成 26 年 10 月)	<p><b>【情報提供、意見交換・・・市・町に分かれて開催】</b></p> <p>中期財政見通し、歳出削減、事業評価、歳入確保等について、各市町から取組事例を紹介し、意見交換を行った。</p>
平成 26 年度 第 3 回 グループ 1・2 (平成 26 年 10 月)	<p><b>【情報提供、意見交換】</b></p> <p>廃止施設の活用・処分等について、各市町と県から取組事例を紹介し、意見交換を行った。</p>
平成 26 年度 第 4 回 グループ 1・2・3 (平成 27 年 2 月)	<p><b>【情報提供、意見交換】</b></p> <p>翌年度の地方財政対策、公共施設の老朽化対策の動向等について、県から情報提供を行った。また、勉強会で参考になった内容やそれをもとに取り組んだ事例等について、意見交換を行った。</p>

※テーマ別に計6回開催しています。



合併市町状況調査

平成27年7月

三重県地域連携部市町行財政課

TEL 059-224-2170

FAX 059-224-2219

E-Mail [shichos@pref.mie.jp](mailto:shichos@pref.mie.jp)